

第2期

富士見市スポーツ推進計画

(令和4年度～令和8年度)



★富士見市★
マスコットキャラクター
ふわっぴー

令和4年4月

富士見市

第2期富士見市スポーツ推進計画の策定にあたり

これまで本市では、平成29年度から令和3年度を計画期間とする「富士見市スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツでキラリ☆と健康！！」を基本理念として、市民のスポーツ・レクリエーション活動への支援に取り組むとともに、健康生活の実現に向け、スポーツの推進を図ってまいりました。



スポーツは、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持増進に資するだけでなく、運動後の爽快感や達成感、そしてスポーツによる他者との連帯感は、まさに笑顔をもたらし、元気を与えてくれます。

昨今では、まちづくりや地域の活性化、そして国際交流や障がい者への理解など、スポーツに求められる役割は大きくなっております。

令和3年度からスタートしております第6次基本構想・第1期基本計画では、「スポーツ」分野をはじめとする30の分野の取組みを推進し、「みんな笑顔☆ふじみ」を原動力に、理想の“未来”である誰もが自分らしく「充実した日々」を送ることができるまちを目指しております。

このような中、スポーツによって、理想の“未来”「充実した日々」を目指すとともに、コロナ禍で失われた人と人との絆を取り戻し、市民生活の更なる充実を図るため、「第2期富士見市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画では、「スポーツで身体と地域を元気にし、みんな笑顔になれるまち」の実現を基本理念とし、スポーツの環境整備やスポーツを活かしたシティセールスについて、重点的に取り組んでまいります。計画の推進にあたりましては、市民の皆様との連携・協力して取り組むことが重要となりますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、富士見市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、市民アンケートやパブリックコメントなどにおきまして、貴重なご意見やご提言を賜りました皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和4年4月

富士見市長 星野 光弘

【目 次】

第1章 第2期計画の策定にあたって

- 1 第2期計画策定に至る経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 国・県の動向と新型コロナウイルス感染症による影響・・・・・・・・ 4
 - (1) 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 埼玉県動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う変化・・・・・・・・ 6
- 3 本計画におけるスポーツの定義・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第2章 第1期計画の評価と課題

- 1 第1期計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 スポーツに関するアンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (1) 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (2) 「スポーツに関するアンケート調査」の結果から見た課題 12
- 3 第1期スポーツ推進計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (1) 全体評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (2) 各基本目標の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 4 今後の施策推進に向けた視点・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

第3章 第2期計画の基本的な考え方

- 1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 2. 基本目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - (1) 第2期計画の位置付けと目標・・・・・・・・・・・・ 29
 - (2) 第2期計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

第4章 第2期富士見市スポーツ推進計画

1. 施策体系	3 1
基本目標1 スポーツで生涯にわたる健康生活	3 2
基本目標2 スポーツを通じた市民の交流と地域の活性化	3 5
基本目標3 スポーツをするための環境整備の促進	3 8
基本目標4 スポーツを活かした愛着の醸成とシティセールスの推進	4 0

第5章 計画の推進体制

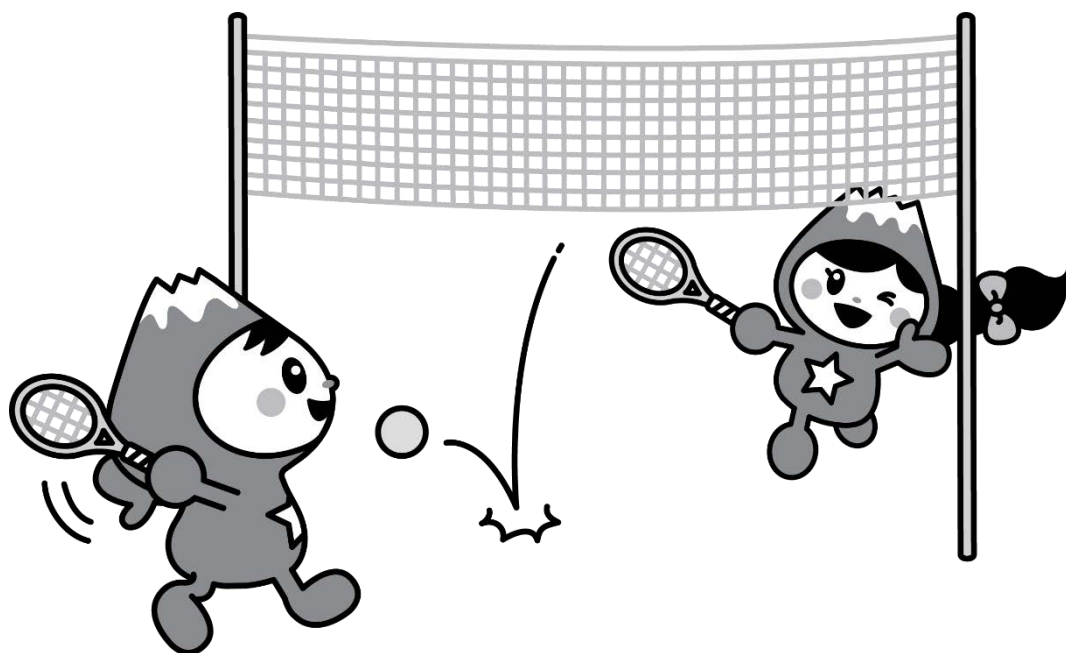
1. 計画の推進体制	4 3
2. 計画の進行管理	4 4

資料編

1 計画の検討経過	4 5
2 富士見市スポーツ推進審議会	4 6
3 富士見市スポーツ振興庁内検討委員会	5 1
4 スポーツに関するアンケート調査の結果	5 3

第1章

第2期計画の策定にあたって



第1章

第2期計画の策定にあたって

1 第2期計画策定に至る経緯

富士見市では、市民のスポーツ活動の推進を目指し、平成29年度から令和3年度の5年間の計画期間とする「富士見市スポーツ推進計画」（以下「第1期計画」という。）を第5次基本構想¹・後期基本計画²の個別計画として策定し、「スポーツでキラリ☆と健康!!」という基本理念のもと事業を展開しました。

令和3年度からは本市の最上位計画である第6次基本構想・第1期基本計画が策定され、20年後の理想の“未来”『充実した日々』を目指して市民一丸となって取り組んでいます。

これまで、「スポーツに関すること」については、公平性や継続性を確保しつつ、スポーツによる心身の健全な発達を図る観点や、生涯に渡ってスポーツに親しむ基礎を養う観点から、教育委員会で所掌していました。

しかし、昨今のスポーツを取り巻く環境は、スポーツ施策がスポーツ自体の振興のみではなく、まちづくりや地域の活性化を図ることを求めています。そのため、第6次基本構想・第1期基本計画の始期に合わせ庁内の組織改正を行い、スポーツに関する所管をこれまでの教育委員会から市長部局に移管し、スポーツを通じて市民の交流を活性化させることも新たな目標として位置付けました。

¹ 基本構想

市のまちづくりの長期的な展望を示した計画。富士見市では、第4次と第5次の基本構想は10年間、第6次基本構想は20年間の計画期間として策定した。

² 基本計画

基本構想で定めた目標を実現するため、具体的な施策を体系的に示した計画。第5次基本構想は前期・中期各5年間、後期4年間の計画として、前期・中期計画のそれぞれ3年目に見直しを行った。第6次基本構想では20年間のうち、第1期から第4期まで各5年間の基本計画を策定する。

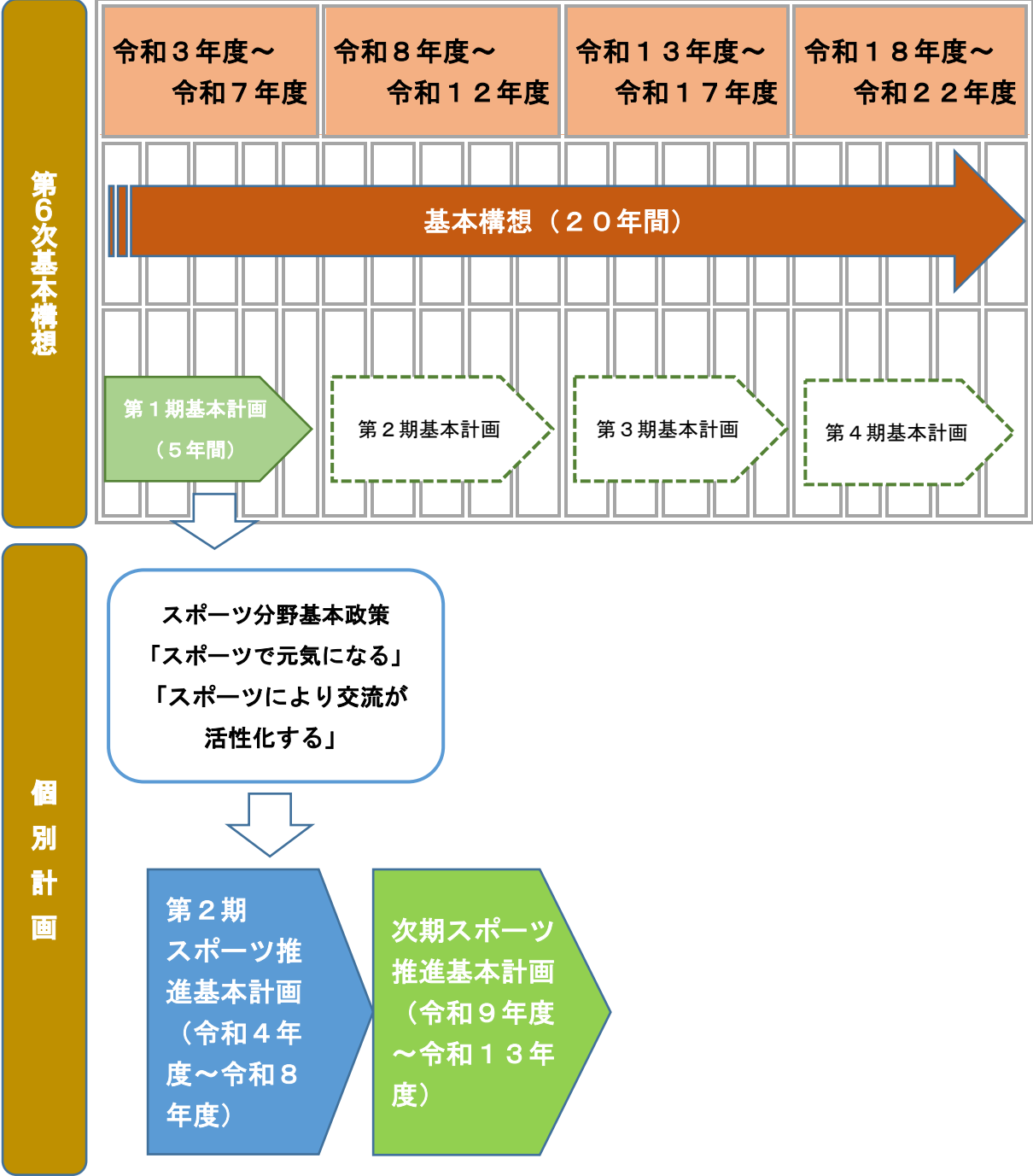
また、令和2年度、世界中で爆発的にまん延した新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ環境を含め私たちの生活は一変してしまいました。

このような中、20年後の理想の“未来”『充実した日々』を目指す第一歩として、スポーツによって、新型コロナウイルス感染症の影響で失われた市民の絆と人間関係を取り戻し、市民生活の更なる充実を図るために、第2期富士見市スポーツ推進計画（以下「第2期計画」という。）を策定することとしました。



バドミントン大会

第6次基本構想・第1期基本計画と第2期スポーツ推進計画の関係



2 国・県の動向と新型コロナウイルス感染症による影響

(1) 国の動向

国では平成23年6月にこれまでの「スポーツ振興法」を改定し、新たに「スポーツ基本法³」を公布し、同年8月に施行しました。また、平成24年3月には同法に基づき「第1期スポーツ基本計画⁴」を策定し、今後10年間のスポーツ推進の基本方針、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を定めました。

平成27年10月には、「スポーツ基本法」の趣旨を踏まえ、スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができる「スポーツ立国⁵」の実現を最大の使命とし、すべてのスポーツに関する施策を推進するための組織としてスポーツ庁を設置しました。

平成29年3月には、「第1期スポーツ基本計画」の期間満了に伴い、「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。同計画では国民が「『する』、『観る』、『支える』」といった、さまざまな形で積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、それぞれの人生を生き生きとしたものとすることを期待する」とし、スポーツで「人生が変わる」、「社会を変える」、「世界とつながる」、「未来を創る」の4つの指針を立て、全ての国民に「スポーツの価値」を発信しています。

そして現在、令和4年度を始期とした「第3期スポーツ基本計画」の策定に向けて、令和3年4月21日のスポーツ審議会において、スポーツ庁長官より計画策定についての諮問がなされており、スポーツ基本法の理念、第2期計画の成果と課題、2030年以降を見据えたスポーツ政策の在り方等を中心に審議がされています。

³ スポーツ基本法

日本におけるスポーツに関する施策の基本事項を定めた法律

⁴ スポーツ基本計画

スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示す計画

⁵ スポーツ立国

スポーツを日常的に実践することで、人々が健康を維持増進できるよう、一方では優秀な競技選手の育成にも力を入れようという国のスポーツ振興政策を示す語

また、大規模国際大会としては、令和元年9月に「ラグビーワールドカップ2019日本大会」が開催され日本中でラグビー熱が高まりました。そして、令和3年7月から9月にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により、1年遅れの「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され日本は過去最多のメダルを獲得しました。大会後は新種目であるスケートボードやボルダリング等の競技の人気が高まりました。

(2) 埼玉県の動向

埼玉県では、平成18年に「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例⁶」を制定し、スポーツに関する施策を推進しており、平成25年1月には「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」のため、県民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めることを目指して「埼玉県スポーツ推進計画⁷」が策定されました。

平成29年3月に策定された「埼玉県5か年計画 希望・活躍・うるおいの埼玉⁸」を基に、スポーツ推進にかかる個別計画として、平成30年度には「埼玉県スポーツ推進計画（第2期）」が策定されました。「スポーツがつくる活力ある埼玉」を基本理念として掲げ、「県民誰もがスポーツを楽しむ元気な埼玉」、「スポーツの力で築く魅力あふれる埼玉」、「世界を目指して飛躍するスポーツ王国埼玉」の3つの基本目標のもと、スポーツ参画人口の拡大、子どものスポーツ活動の充実、スポーツを通じた地

⁶ 埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例

スポーツ振興のまちづくりに関する施策を総合的に実施し、県民の健康増進等を図るための条例

⁷ 埼玉県スポーツ推進計画

埼玉県のスポーツ振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための5か年計画

⁸ 埼玉県5か年計画 希望・活躍・うるおいの埼玉

埼玉県が平成29年度から取り組む施策の体系を明らかにした県政運営の基本となる5か年計画

域の活性化、世界に羽ばたくトップアスリートの輩出等の施策を推進することとして
います。

国際的なスポーツイベントとしても、「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会」が
熊谷ラグビー場で開催され、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」で
はバスケットボール(さいたまスーパーアリーナ)、サッカー(埼玉スタジアム 2002)、
ゴルフ(霞ヶ関カンツリー倶楽部)、射撃(陸上自衛隊朝霞訓練場)の4競技が県内で
開催され、県内のスポーツ振興の機運が高まりました。

(3) 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う変化

スポーツ分野における国や埼玉県の動向のほか、世界的な新型コロナウイルス感染
症の流行に伴い、感染拡大を防止するための「新しい生活様式⁹」が導入され、スポー
ツ活動においてもできるだけ3つの密(密集、密接、密閉)を回避するよう、ICT¹⁰
¹⁰を活用したスタイルが生まれてきました。同時にスポーツイベントの開催について
も、さまざまな制限が課されることになりました。

令和3年1月に行った「富士見市スポーツに関するアンケート」では、前回調査(平
成26年度)と比較して「どのような方たちとスポーツを行っていますか」という問
いに対して、「友人・知人」が6.3ポイント下降しており、「ひとりで行う(個人)」
が7.8ポイント、「家族」が2.9ポイント上昇しました。また、スポーツを行う主
な理由は「健康維持、増進のため」が4.8ポイント上昇し、スポーツ環境に対して
重視することは「近くにある」が5.8ポイント上昇しています。公共のスポーツ施
設の管理・運営について望むことでは、「快適な施設(空調、清掃)の維持」が4.3

⁹ 新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症が、長期間にわたり感染拡大するのを防止するために、厚生労働省
が公表した行動指針

¹⁰ ICT

「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用し
たコミュニケーションを指す。

ポイント上昇しました。

この結果から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、市民がスポーツの実施においても3つの密（密閉、密集、密接）を避けた行動をとっていることが推察されます。



ヘルシーウォーク大会

3 本計画におけるスポーツの定義

スポーツ基本法では、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等のために行われる運動競技その他の身体活動全般のことをスポーツと捉えています。

本計画におけるスポーツの定義としては、競技スポーツのような勝敗を競い合う激しい運動を伴うものから、気晴らしや楽しむことを目的とした、散歩やジョギング、登山、レクリエーション、ダンス、幼児の遊び等、レベルや内容に関わらず、日常生活とは別に、自らの意思で目的を持って体を動かす行為としています。

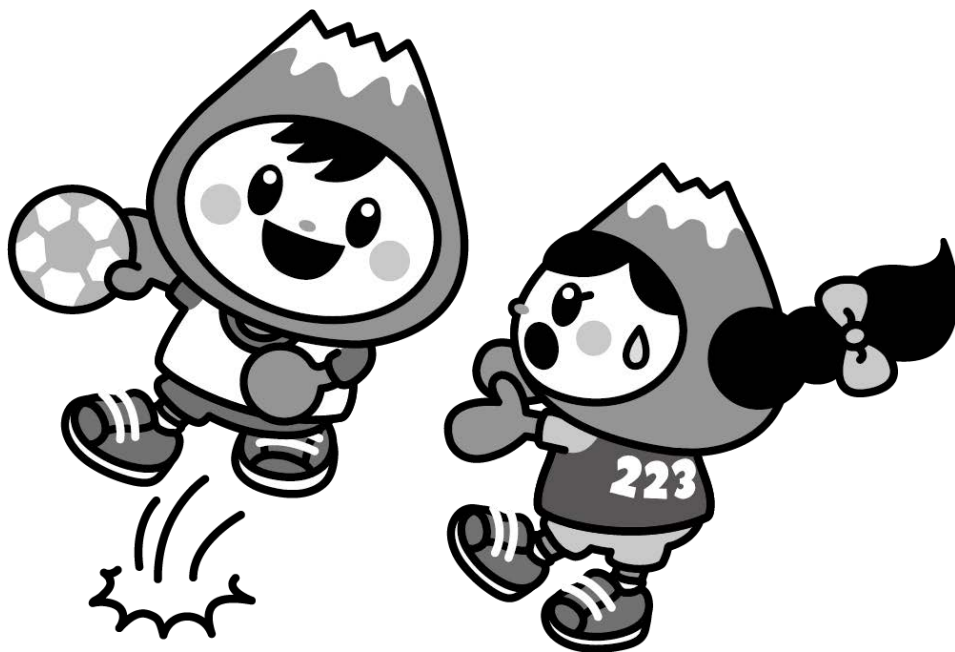
また、「する」スポーツだけではなく、「観る」スポーツ（観戦）や「支える」スポーツ（協力）についても、年齢、レベルに関わらず、大事なスポーツ要素として捉えています。



レスリング体験教室

第2章

第1期計画の評価と課題



第2章

第1期計画の評価と課題

1 第1期計画の概要

第1期計画は、市民のスポーツの振興と健康増進を図ることを目的に、平成29年度から令和3年度までの5年間の計画期間として策定されました。

同計画においては、富士見市のスポーツについて「基本的な考え方」と「基本理念」を次ページのとおり整理しました。

そして、「基本的な考え方」と「基本理念」に基づき、4つの基本目標を定め、これらの基本目標それぞれに「施策展開の方向」と「事業内容」を位置付け、スポーツの推進に取り組みました。



入間東部地区駅伝競走大会

【基本的な考え方】

1. 子どもから高齢者、障がいのある人まで、市民の皆さんが日常の生活を送る中で、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じ、生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動に親しんでいただき、いきいきとした生活を過ごしてもらうことを目標とします。
2. さまざまな目的をもって、現在、スポーツ・レクリエーション活動を継続的に行っている人については、引き続き、生涯スポーツとして末永く取り組んでいただけるよう、その支援となるような計画を目指していきます。
3. 日頃スポーツをしない方、スポーツが苦手という方に対して、身体を動かす楽しさを一人でも多くの方に知ってもらい、市民の健康増進につなげていくことを目標とします。

【基本理念】

スポーツでキラリ☆と健康！！

【基本目標】

1. すべての年齢層に応じたスポーツ活動の推進
2. スポーツをする機会の充実及び活動への支援
3. 健康づくりに向けた取り組みの推進
4. スポーツ活動ができる環境整備の推進

2 スポーツに関するアンケート調査

第1期計画期間終了にあたり、市民のスポーツに対するイメージや市が行っている事業に対する満足度を把握し、第2期計画策定に活かすため、令和3年1月に「スポーツに関するアンケート調査」を実施しました。

このアンケートの回答について、以下のとおり概要をまとめました。

(1) 調査の概要

① 調査の目的

本調査は、市民のスポーツに関する現状や課題を把握し、生涯にわたり市民の運動・スポーツ活動をさらに積極的に推進していくための基本方針となる「富士見市スポーツ推進計画」の見直しにあたっての基礎資料とするため実施しました。

② 調査の設計

- ・調査地域 富士見市全域
- ・調査対象 令和2年12月1日現在、富士見市に在住の市民
①小学5年生 ②中学2年生 ③市民一般（16歳以上）
- ・配布数 ①370人 ②414人 ③1,510人
- ・調査時期 令和3年1月14日（木）～令和3年1月29日（金）
- ・調査方法 郵送による配付・回収

③ 回収結果

種類	配布数	有効回収数	回収率
①小学5年生	370人	359件	97.0%
②中学2年生	414人	382件	92.3%
③市民一般	1,510人	536件	35.5%

(2) 「スポーツに関するアンケート調査」の結果から見た課題

「スポーツに関するアンケート調査」の結果では、前回からの課題について解決に至っていない項目がありました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により市民のスポーツ活動にも変化が起こっています。これらを踏まえた取り組みが求められており、課題を次のとおりまとめました。

①スポーツ実施率（週1回以上）の向上

週1回以上のスポーツ実施率は、前回調査（平成26年12月実施）では41.4%であったのに対して、今回調査では42.9%と1.5ポイントの増加したものの、目標値50%を大きく下回りました。新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ実施率が下がっている事も考えられますが、今後、実施率の向上に向けて各種の方策を展開する必要があります。

スポーツをする頻度について、「ほとんどやらない」が39.0%と4割近くを占めています。また、スポーツを行わない理由の上位としては、「機会やきっかけがない」26.8%、「高齢のため」19.6%、「仕事や家事で疲れている」18.7%、「仕事が忙しい」15.3%となっております。

これらの結果から、スポーツの楽しさと、日常にスポーツを取り入れる工夫について啓発する必要があると考えます。

②市民の健康増進の実現

スポーツを行う理由について、「健康維持、増進のため」が59.8%と6割近くで最も高く、次いで「ストレス解消、気分転換」が42.7%となっております。ストレス解消や気分転換も健康づくりには大切な要素であるため、市民の健康増進に対する意識の高さが表れています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、「スポーツをする回数が減っ

た」との回答が68.2%と6割半ばを超えて最も高く、次いで「スポーツ活動ができなくなった」(31.8%)、「スポーツをする場所が変わった」(22.9%)、「一緒にスポーツをする人が減った」(19.6%)が続いています。一方、「スポーツをする回数が増えた」が11.2%と1割を超えていますが、全体としてはスポーツをする機会が減っていると考えられます。新しい生活様式の中においても、市民が健康増進のためにスポーツ活動に取り組める環境を整備する必要があります。

③市民の交流が深まる取り組み

今後スポーツ推進に力を入れて欲しいことについて、「高齢者の健康と交流の場づくり」が25.9%で最も高くなっています。一方、一緒にスポーツをする相手についての設問では、「友人・知人」が前回調査より6.3ポイント下がっており、反対に「ひとりで行う(個人)」が7.8ポイント、「家族」が2.9ポイント上がっています。

個人で行うスポーツが望まれる環境であっても、市民が、「する」、「観る」、「支える」の市民交流の観点からスポーツに関わることができる機会をつくるため、オンラインイベント等の新しい生活様式に適応した、事業の実施方法について検討する必要があります。

④市民が利用しやすいスポーツ施設の確立

スポーツ活動で市内の公共施設を利用した割合は26.8%で、施設別では、市民総合体育館(9.8%)、学校体育施設(7.3%)、運動公園(4.4%)、公民館・交流センター・コミュニティセンター(4.4%)、健康増進センター体育館(0.6%)、富士見ガーデンビーチ(0.3%)でした。

前回調査に比べて「道路・遊歩道」や「自宅」、「市内の公園や広場」、「山や海

等の屋外」を利用している人が多く、自宅や開放的な場所、閉鎖的な環境に多人数で密集しないような場所の利用が高くなっている傾向にあります。また、公共のスポーツ施設の管理・運営に望むことでは、「快適な施設（空調、清掃）の維持」が31.9%と3割を超えており、市民の公共施設に求める条件の変化が表れています。また、同じく「利用手続き、料金支払い方法の簡素化」も31.9%と3割を超えており今後の検討課題となっています。

⑤スポーツに対する関心を刺激する情報の発信

市のスポーツに関する情報で不足しているものについて、「特になし」が前回調査と比較して5.1ポイント上がって42.7%と4割を超えて最も高くなっています。しかし、不足している情報としては、「場所や施設についての情報」が21.1%、「スポーツクラブや同好会についての情報」が18.5%、「行事、大会やイベント情報」が17.4%となっています。また、スポーツ推進に力を入れて欲しいこととしては、「情報提供の充実」が24.6%と2割半ば前後で高くなっています。現状では広報富士見、市ホームページ、SNS¹を利用して情報を発信していますが、掲載内容の精査や発信方法の見直しも必要となっています。

¹ SNS

SNS（エス・エヌ・エス）とは、Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称のこと。Web上で社会的なネットワークを作り出せるサービス

3 第1期スポーツ推進計画の評価

第1期スポーツ推進計画の終了に伴い、これまでの取り組みを評価するため、令和3年度に基本目標1から4に基づくスポーツ推進事業に関する評価を「富士見市スポーツ推進審議会²」及び「富士見市スポーツ振興庁内検討委員会³」で実施しました。

第1期スポーツ推進計画の評価結果は次のとおりです。

(1) 全体評価

第1期計画の全体評価としては、富士見市スポーツ推進審議会、富士見市スポーツ振興庁内検討委員会及び担当課である文化・スポーツ振興課の評価として“C（概ね順調）”と評価しました。

全体評価の中でも基本目標2「スポーツをする機会の充実及び活動への支援」については“B（順調）”との評価でしたが、その他の基本目標は“C（概ね順調）”との評価に至りました。

次ページでは基本目標ごとの評価について説明します。

² 富士見市スポーツ推進審議会

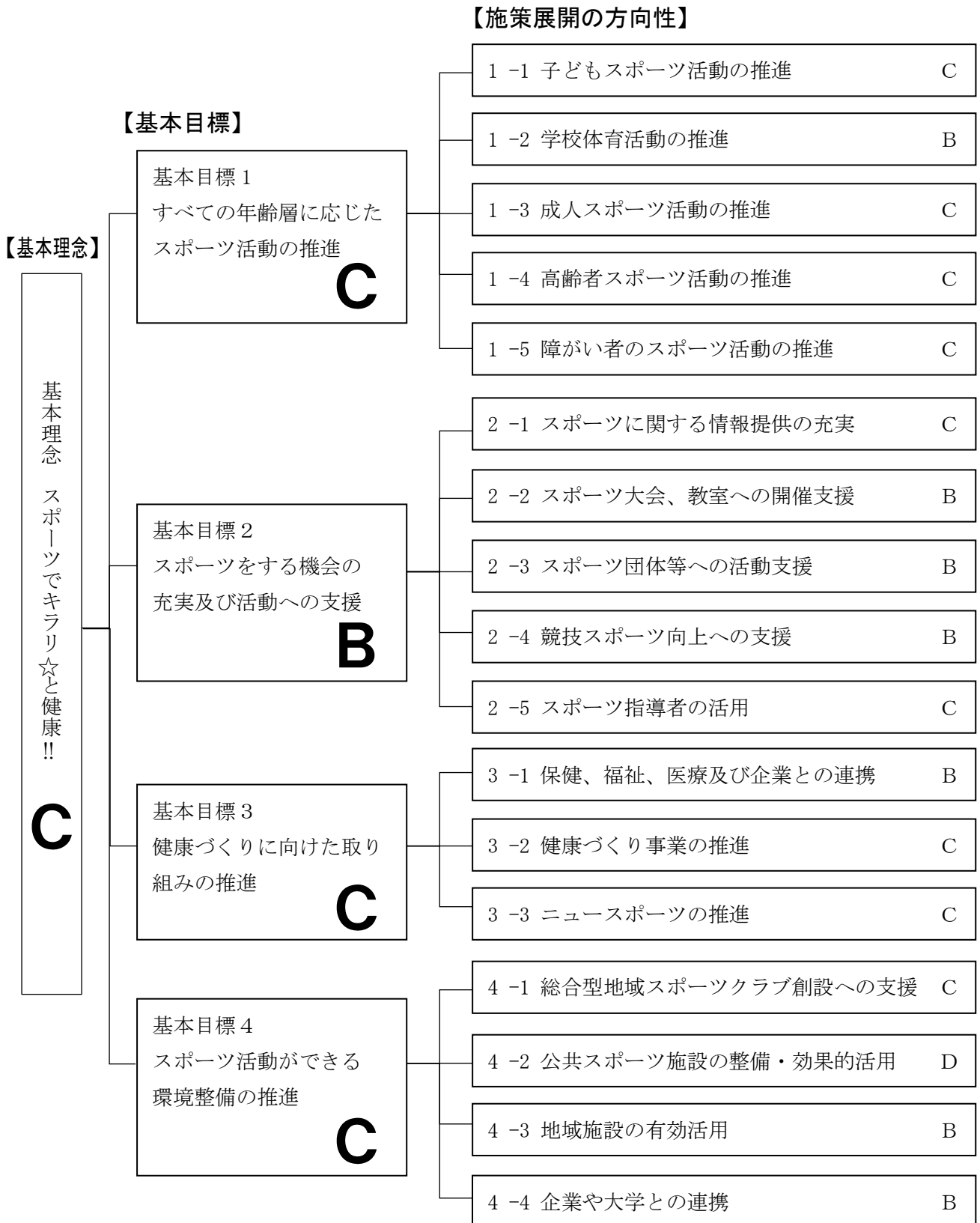
スポーツ基本法の規定に基づく審議会。市長の諮問に応じてスポーツ推進に関する事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に建議する機関

³ 富士見市スポーツ振興庁内検討委員会

富士見市のスポーツ振興について、必要な事項を検討するための庁内関係部局の職員による委員会

基本理念・基本目標・事業内容の評価

A 優れて順調 B 順調 C 概ね順調 D やや遅れている E 遅れている



(2) 各基本目標の評価

【基本目標 1】すべての年齢層に応じたスポーツ活動の推進

① 指標

「週1回以上のスポーツをする人の割合（実施率）の向上」

基準値 41.4%（H26） → 目標値 50.0%（R3）

現状値 42.9%（R2）

② 指標の分析

「スポーツに関するアンケート調査」の結果から、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツをする環境が減っている事が分かります。また、スポーツを行わない理由としては、前回調査と比較して『機会やきっかけがない』が12.8ポイント、『高齢のため』が13.2ポイント、『仕事や家事で疲れている』が7.5ポイント、それぞれ上昇しており、『仕事が忙しい』は1.1ポイント下降しています。これらの結果が新型コロナウイルス感染症との関連性があるのか、継続して分析をする必要があります。

○新型コロナウイルス感染症を受け

- ・スポーツをする回数が減った 68.2%
- ・スポーツ活動ができなくなった 31.8%

○スポーツを行わない理由

- ・機会やきっかけがない 26.8%（前回14.0%）
- ・高齢のため 19.6%（前回 6.4%）
- ・仕事や家事で疲れている 18.7%（前回11.2%）
- ・仕事が忙しい 15.3%（前回16.4%）

③ 評価

C : 概ね順調

指標としては目標値には届いておらず、要因としては新型コロナウイルス感染症の影響も大きく関わっている事が考えられます。

第1期計画での取り組みとしては、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず市民の誰もが、それぞれの年齢や目的に応じて生涯にわたり楽しくスポーツ活動に親しむことができるよう、世代ごとのレベルやニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進しました。

特に子どもへのスポーツの普及やスポーツができる場所の提供については、大会誘致事業⁴や子どもスポーツ大学☆ふじみ⁵において、プロフェッショナルや一流の選手、指導者から指導を受ける機会を通じて順調に推進してきました。

学校での体育の授業においてもタブレット、パソコンを導入して、撮影した動画を確認し合う事で動きの改善を図る授業に取り組みました。

また、市民総合体育館が平成29年5月にリニューアルオープンしたことにより、スポーツジム・スタジオが新設され、これまで市民総合体育館を利用していなかった新たな層にもスポーツを楽しむ機会を提供することができました。その他にもふじみパワーアップ体操⁶等、高齢者への運動機会の提供や平成30年度には全国ろうあ者体育大会⁷のフットサル競技の会場として、障がいの有無に関わら

⁴ 大会誘致事業

プロスポーツや全国規模の大会を誘致し、質の高いプレーを市民に提供すると同時に体験教室を実施し選手と市民の交流、市民と市民の交流を深める事業。

⁵ 子どもスポーツ大学☆ふじみ

プロや一流の選手、指導者から指導を通じて、子どもの体力向上や礼儀作法やマナー等、社会性の習得、集団行動での自主性・積極性を醸成し、豊かな人間性の形成と心と体の健康を総合的に応援していく事業。

⁶ ふじみパワーアップ体操

健康長寿に必要な足腰の筋力やバランス能力の向上に効果的な体操。健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりを目指し、地域に広めている。

⁷ 全国ろうあ者体育大会

全国のろうあ者がスポーツを通して技を競い、健康な心と体を養い、自立と社会参加を促進し、合わせて国民に正しい理解を深めるために、夏季大会と冬季大会を開催している。

ず、幅広いスポーツ活動に取り組みました。

④ 課題

対面での講習やイベントが基本であるため、コロナ禍においては、ほとんどの事業が中止となりました。そのような中においても市民へスポーツの機会を提供できる仕組みづくりやスポーツに取り組む市民への支援について検討を進める必要があります。また、今後スポーツ実施率を高めるためには、情報提供の工夫や啓発活動の充実が求められます。



第52回全国ろうあ者体育大会（フットサル競技）

【基本目標2】スポーツをする機会の充実及び活動への支援

① 指標

「生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進に対する満足度」

基準値 満足29.8% (H27) → 目標値 満足38.0% (R3)

現状値 満足43.5% (H30)

② 指標の分析

生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進に対する満足度の上昇については、市のスポーツ施設の拠点である市民総合体育館のリニューアルオープン（H29）の影響も考えられます。反対に不満の理由としては『施設が少ない』が33.6%、『活動の情報が少ない』が27.1%となっています。

③ 評価

B：順調

スポーツに関する情報提供については、市広報紙「広報富士見」や市ホームページ、チラシ、SNSにより広く市民へ周知を図りました。スポーツ団体への活動支援としては、富士見市スポーツ協会や富士見市スポーツ推進委員連絡協議会と連携を図り、市民が気軽に参加できる大会を開催しております。

また、各種スポーツ大会において、全国大会等に出場する市民を広報紙で紹介するとともに、市のイベントへ参加していただき、活躍の場の創出と市民への紹介を行いました。更に、「富士見市文化芸術・スポーツ大会等出場者奨励金⁸」を交付することにより大会出場への支援を行っています。

スポーツボランティアとしては、「東京2020オリンピック・パラリンピック競

⁸ 富士見市文化芸術・スポーツ大会等出場者奨励金

文化芸術及びスポーツの推進を図るため、全国大会等に出場する市民に対して奨励金を交付する制度。

技大会」の機運醸成に合わせて「富士見TOPサポーター制度⁹」を創設し、市と協働でスポーツイベントを開催しました。

④ 課題

不満の理由としてある『施設が少ない』という課題について、限りある施設の中で効果的な運用方法を検討する必要があります。

また、スポーツに関する情報提供は市広報紙、市ホームページ、チラシ、ポスターによるところが多くなっていますが、『活動の情報が少ない』という声に対して、積極的な情報発信の取り組みと、世代に合わせた周知方法の検討が必要です。

⁹ 富士見TOPサポーター制度

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて、主にオリパラや関連する事業のボランティア活動に参加するための制度。

「富士見TOPサポーター」呼称の意味合いは…

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の頭文字の「TOP」
- (2) 世界のTOPアスリートをおもてなしの気持ちをもって迎え入れていただきたい
- (3) 富士見市の先頭(TOP)にたって活動していただきたい

といった思いが込められたネーミングとした。

【基本目標3】健康づくりに向けた取り組みの推進

① 指標

「市のスポーツ行事への参加率（これまでに参加したことがあるか）」

基準値 参加29.5%（H26） → 目標値 参加40.0%（R3）

現状値 参加22.4%（R2）

② 指標の分析

「スポーツに関するアンケート調査」の結果から「スポーツ大会・教室等に参加しなかった理由」としては、『機会やきっかけがない』35.3%、『仕事が忙しい』18.6%、『高齢のため』17.2%、『嫌い、苦手、興味なし』16.7%、『仕事や家事で疲れている』14.9%、『他にやりたいことがある』13.6%、『仲間がいない』10.0%ということが分かりました。

一方、健康状態については、『健康である』は85.2%で平成26年度より、4.5ポイント下がっていますが、体力状態については、『自信がある』は11.0%、『ふつうである』は59.1%で、それぞれ前回調査と傾向はほぼ変わりません。

③ 評価

C：概ね順調

健康づくりに向けて健康増進センターとの連携により介護予防教室を市民総合体育館で実施しました。平成29年度の市民総合体育館のリニューアルオープンに合わせて、スポーツジム・スタジオを新設したことにより、これまで機会が少なかったエアロビクス、ヨガ、ピラティス等のレッスンの機会が増え、多くの市民に参加いただきました。

また、富士見市スポーツ推進委員連絡協議会との連携により、毎年ふじみヘルシーウォーク大会¹⁰を開催し300名以上の方々に参加いただいています。他にも、各地区においてラジオ体操教室の実施や、誰でも気軽に楽しめるスポーツとして、富士見市発祥のニュースポーツ「バトテニス¹¹」大会の実施等、健康づくりを目的とした事業を推進しました。

地域活動への支援として、グラウンドゴルフやペタンク等のスポーツ備品の無料貸し出しを行い、地域における健康づくり、交流づくりの一助として、多くの市民にご利用いただいています。

都市公園には健康遊具を設置し気軽に健康維持を図ることができる環境づくりに努めています。

④ 課題

「スポーツ大会・教室等に参加しなかった理由」としては、「機会やきっかけがない」が35.3%であったことから、実施してきた大会や教室が市民の求める内容でなかった、あるいは求める内容であっても市民に情報が十分に伝わっていなかったのか、二つの視点から十分な精査が必要です。

また、今後は「市のスポーツ行事への参加率」や「スポーツ実施率」の向上により、健康状態や体力状態が向上するかを見極める必要があります。

¹⁰ ふじみヘルシーウォーク大会

毎年5月に実施するウォーキング大会。市内を歩くコース、健脚コース（約10km）とファミリーコース（約5km）の2コースを設定している。

¹¹ バトテニス

富士見市発祥のニュースポーツで、バドミントン、テニス、バレーボールを混合したスポーツ。ボールは柔らかいスポンジボール、ラケットは軽く短いものを使用する。

【基本目標 4】 スポーツ活動ができる環境整備の推進

① 指標

「総合型地域スポーツクラブ¹²の設置数」

基準値 0 (H28) → 目標値 1 (R3)

現状値 1 (R3)

② 指標の分析

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体となり設立・運営するのが理想とされており、富士見市においても市民が中心となって令和3年度に設立されました。設立された一般社団法人ふじみスポーツクラブでは、テニス、バドミントン、バスケット、サッカー、陸上等を子どもから高齢者まで、誰もが自分に合ったスポーツを続けることができるクラブを目指して活動しています。

今後は市とも連携を図りつつ、また一般社団法人ふじみスポーツクラブをモデルケースとしてスポーツ活動ができる環境整備の推進を図ります。

③ 評価

C : 概ね順調

令和3年度に総合型地域スポーツクラブが富士見市では初めて設立されました。

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツ振興の組織として、平成7年度から国が推進してきました。市として、今後の支援策について検討していく必要があります。

平成29年5月にリニューアルオープンした市民総合体育館には、照明や床材

¹² 総合型地域スポーツクラブ

平成7年度より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の1つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブをいう。

等、国際基準に対応した設備を導入しました。メインアリーナにおいて、レスリングの国際大会・全国大会、日本ハンドボールリーグ、Bリーグ（バスケットボール）、セパタクロアの全国大会をはじめ、さまざまな種目の公式試合会場として利用していただき、市民へ質の高いプレーに触れられる機会を提供しました。

また、富士見市独自の取り組みである「子どもスポーツ大学☆ふじみ」では、淑徳大学や立教大学の協力を得て、乗馬や車いすバスケットボール等、普段学校では体験することができない競技を体験する機会を設けています。

学校体育施設の開放事業については、限りあるスポーツ施設において多くの市民がスポーツに親しむための活動場所として重要な役割を担っており、有効に活用されています。

④ 課題

屋内スポーツ施設については、市民総合体育館のリニューアルにより多くの市民のスポーツ活動の推進が図られました。しかし、屋外スポーツ施設については今後も更に環境整備が必要であり、運動公園、第2運動公園、びん沼ミニ野球場の整備について計画性を持った取り組みが求められています。

企業との連携としては、株式会社西武ライオンズ（野球）、大崎電気工業株式会社／大崎オーソル（ハンドボール）、株式会社フープインザフード／越谷アルファーズ（バスケットボール）のスポーツ関係企業と連携を図りながら「観る」スポーツ、「支える」スポーツを推進してきました。地元企業との連携については、入間東部地区駅伝競走大会での協賛やオリンピック・パラリンピック関連事業の開催で協力を得ておりますが、今後も更なる連携ができるよう工夫が必要です。

4 今後の施策推進に向けた視点

ここまでの内容を踏まえ、第1期計画の評価および「スポーツに関するアンケート調査」によりいただいた意見、また、令和3年度からの第6次基本構想・第1期基本計画での新たなスポーツの役割を整理し、今後の施策の推進に向けた取り組みの視点を基本目標ごとにまとめました。

基本目標	第2期スポーツ推進計画での取り組みの視点
基本目標 1 すべての年齢層に応じたスポーツ活動の推進	○年齢や性別、障がいの有無に関わらず市民誰もが、それぞれの年齢に応じて生涯にわたり楽しくスポーツ活動に親しめる環境を整える。
基本目標 2 スポーツをする機会の充実及び活動への支援	○多くの市民が地域のあらゆるところで、「する」、「観る」、「支える」の観点からスポーツにかかわりを持つことができる機会をつくる。
基本目標 3 健康づくりに向けた取り組みの推進	○スポーツを通じて健康を増進できるよう、世代ごとのレベルやニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進する。
基本目標 4 スポーツ活動ができる環境整備の推進	○市民のスポーツ環境の向上を図るため、市内スポーツ施設の適切な維持管理に努めるとともに整備や修繕を計画的に実施する。 ○地域の公共施設をスポーツ推進の重要な要素と捉え、有効活用を図り、市全体のスポーツ環境を向上させる。

スポーツの新たな役割	○「する」、「観る」、「支える」のスポーツの推進により、市民の「つながり」を形成し地域を元気にする。 ○びん沼自然公園や富士見ガーデンビーチの跡地を活用して、市民のスポーツ活動を推進する。 ○スポーツで活躍する市民を応援するとともに、市民が一流のプレーに触れられる機会をつくる。 ○スポーツを通して富士見市の魅力を内外に発信する。
-------------------	--

○東京 2020 大会レガシー¹³として、障がい者スポーツの体験機会を通じた、障がい者への理解を深める機会をつくる。



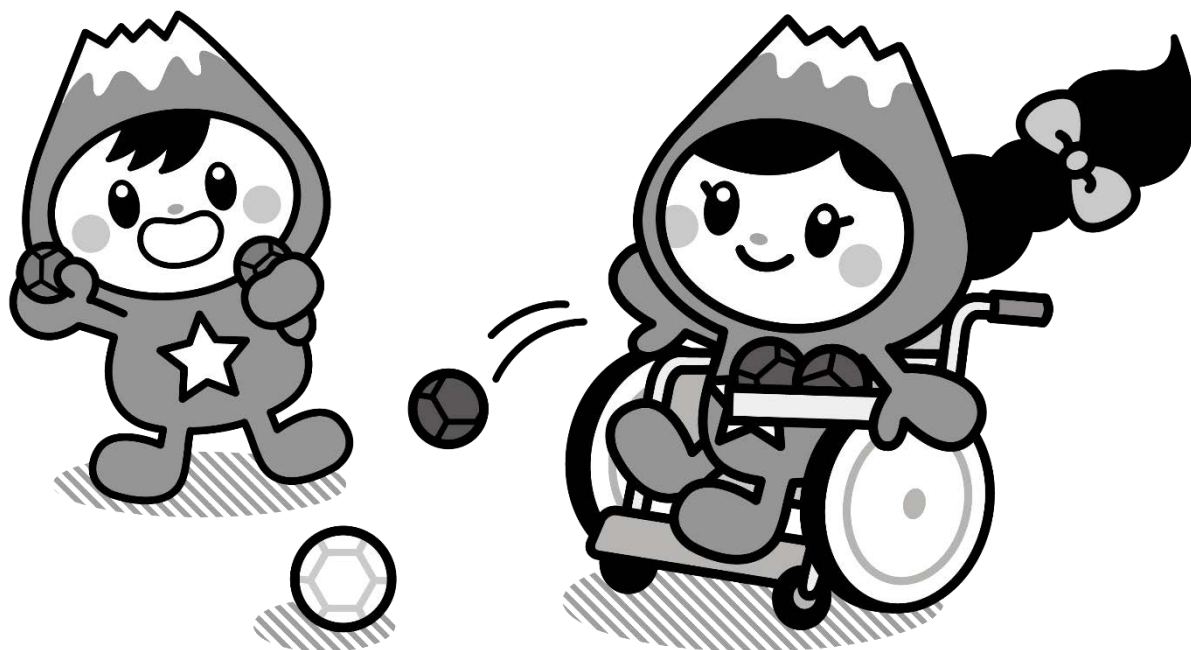
タグラグビー体験教室

¹³ 東京 2020 大会レガシー

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催により開催都市である東京や開催国である日本が、長期にわたり享受できる社会資本・経済的恩恵・文化的財産のことである。富士見市では TOP サポーター制度の創設やセルビア共和国、同国レスリング代表選手団等との交流が図られた。今後はそれらの実績を踏まえながら TOP サポーターの活用や更なる交流機会の創出、共生社会の実現等に向け、レガシーとして継承していく取り組みのこと。

第3章

第2期計画の基本的な考え方



第3章

第2期計画の基本的な考え方

1 基本理念

第2章で明らかになった本市のスポーツの状況と課題の解決および、第6次基本構想・第1期基本計画におけるスポーツの新たな役割である「市民の交流」を達成するため第2期スポーツ推進計画の基本理念を設定します。

基本理念

からだ
「スポーツで身体と地域を元気にし、
みんな笑顔になれるまち」の実現



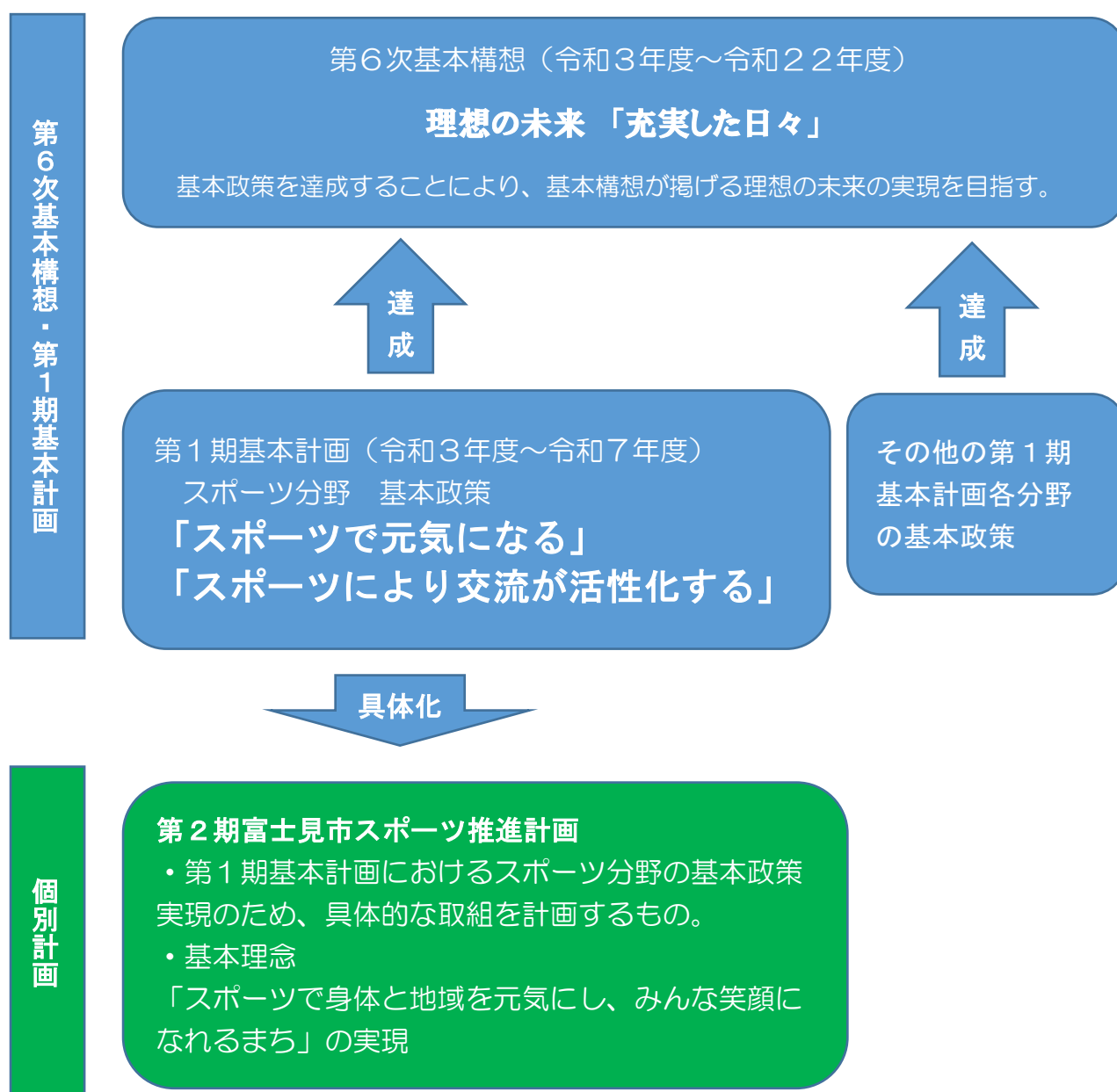
ハンドボール体験教室

2 基本目標の設定

(1) 第2期計画の位置付けと目標

第2期計画は、第6次基本構想・第1期基本計画の個別計画であることから、第1期基本計画の基本政策である「スポーツで元気になる」、「スポーツにより交流が活性化する」の達成を第2期計画の目標とするとともに、スポーツの環境整備やスポーツを活かしたシティセールスについて重点的に取り組みます。

また計画期間については、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。



(2) 第2期計画の基本目標

スポーツで生涯にわたる健康生活

年齢や性別、障がいの有無に関わらず市民誰もが、それぞれの年齢に応じて生涯にわたり楽しくスポーツ活動に親しみ、健康を獲得できるよう、世代ごとのレベルやニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

スポーツを通じた市民の交流と地域の活性化

多くの市民が地域のあらゆるところで、「する」、「観る」、「支える」の観点からスポーツに関わりを持ち、それぞれの取り組みが、市民のつながりの形成となることを目指します。

スポーツをするための環境整備の促進

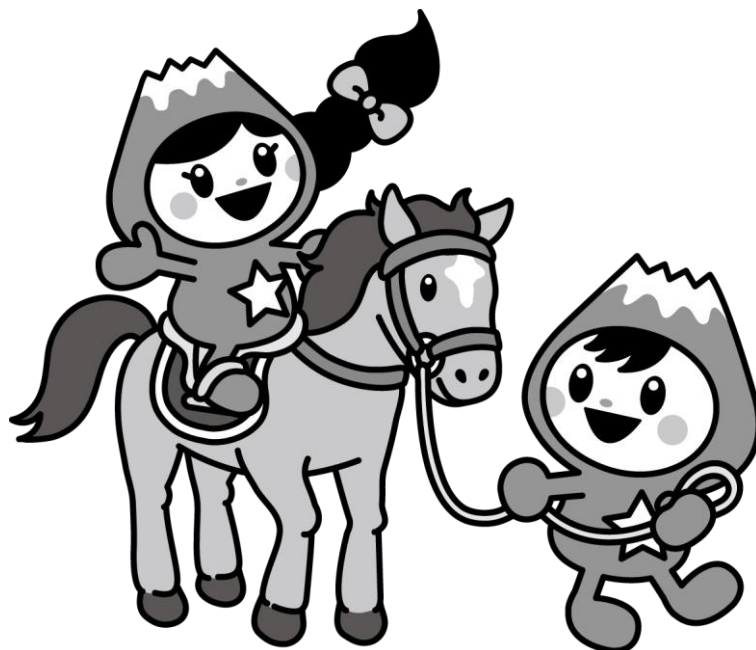
スポーツ施設の修繕や整備に関して、計画的に実施していきます。また、地域の公共施設の有効活用や利便性を高めます。

スポーツを活かした愛着の醸成とシティセールスの推進

スポーツで活躍する富士見市民を市の魅力「人財」と捉え、活動を支援します。また、全国大会やプロスポーツの誘致により、市民が一流のプレーに触れられる機会をつくと同時に富士見市の魅力を発信する場として活用します。

第4章

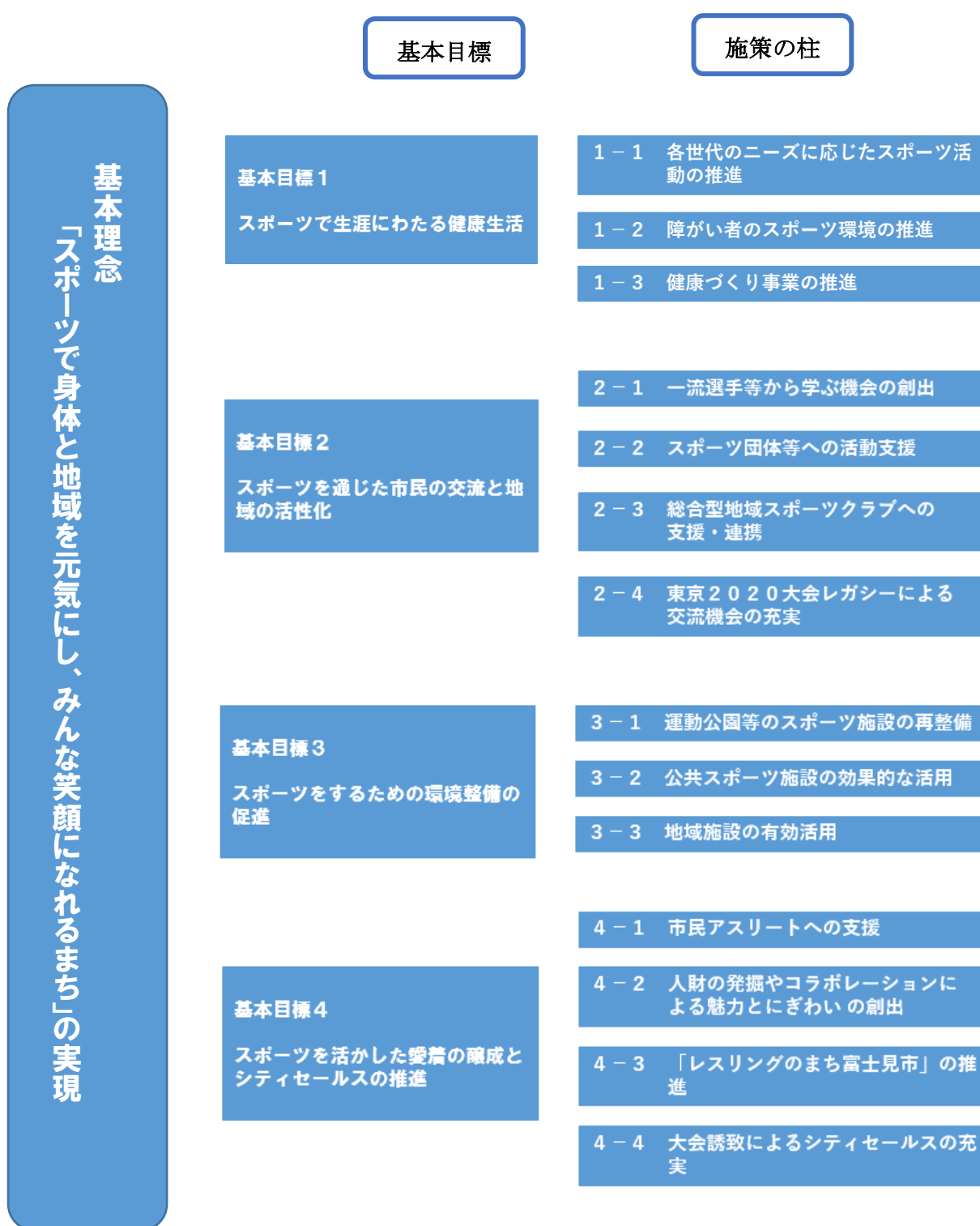
第2期富士見市スポーツ推進計画



第4章

第2期富士見市スポーツ推進計画

1 施策体系



PDCA サイクルによる評価・見直しから（区分の説明）

【継続】：第 1 期計画（前回計画）から引き続き取り組んでいく施策・事業

【新規】：第 2 期計画（本計画）より新たに位置づける施設・事業

【充実】：第 1 期計画（前回計画）から取組を充実させていく施策・事業

【重点】：第 2 期計画（本計画）のうち重点的に取り組む施策・事業

基本目標 1 スポーツで生涯にわたる健康生活

年齢や性別、障がいの有無に関わらず市民誰もが、それぞれの年齢に応じて生涯にわたり楽しくスポーツ活動に親しみ、健康を獲得できるよう、世代ごとのレベルやニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

KPI ¹	指標	現状値	目標値
	週 1 回以上スポーツをする人の割合 (スポーツに関するアンケート調査)	42.9% (R2)	50.0% (R8)

¹ KPI（ケーピーアイ）

Key Performance Indicator の略。数値目標の達成のために重要となる施策の目標値。

施策展開の方向		1-1 各世代のニーズに応じたスポーツ活動の推進	
K S F ²	スポーツをすることが好きという割合 (スポーツに関するアンケート調査)	現状値	目標値
		73.4% (R2)	80.0% (R8)
事業内容		区分等	
①子どものスポーツ活動の推進		継続	
子どもの頃からスポーツ習慣が身につくような体験機会を推進します。		子ども向け又は親子向け教室、体験会の実施	
②学校体育活動の推進		継続	
教育活動全体を通じた体育活動の充実や部活動でのより質の高い学習と、生徒のやる気を起こすきっかけをつくります。		体育授業でのP C、タブレットの活用や部活動への外部指導者の登用	
③成人スポーツ活動の推進		充実	
スポーツに関心を寄せ、気軽に取り組むための啓発活動を行います。また、各種スポーツ大会、教室、イベントの機会を増やします。		啓発目的とした事業の取り組みと健康増進スポーツ大会やスポーツフェスティバル、体験教室の実施	
④高齢者スポーツ活動の推進		継続	
高齢者の健康・体力づくりのための事業や機会の充実を図るとともに、家庭でも無理なくできるスポーツ活動の普及を図ります。		ラジオ体操講習会、パワーアップ体操、高齢者向けスポーツ教室の実施	
⑤ニーズの把握と情報提供の推進		充実	
各世代のニーズを調査するとともに、世代に応じた情報周知を図ります。		アンケート調査やイベント実施状況の検証、世代に応じた広報・ホームページ・チラシ・SNSの使い分け	

² K S F (ケーエスエフ)

Key Success Factor の略。K P I 達成のために重要となる取組の目標値。

施策展開の方向		1-2 障がい者のスポーツ環境の推進	
K S F	障がい者スポーツを体験したり見たりしたことがある人の割合 (スポーツに関するアンケート調査)	現状値	目標値
		67.6%(R2)	75.0%(R8)
事業内容		区分等	
①障がいのある人のスポーツ活動機会の拡充		重点	
障がいのある人が参加できるようにスポーツ活動機会の拡充を図ります。		ボッチャ、車椅子バスケット等の障がい者向け事業の実施	
②障がいのある人のスポーツへの理解・協力の推進		充実	
関係団体と連携を図り多くの人の理解と協力を深め、障がい者のスポーツ環境の向上を図ります。		福祉関係団体、スポーツ関係団体との連携や鶴瀬公民館事業「青年学級」への協力	

施策展開の方向		1-3 健康づくり事業の推進	
K S F	健康づくり事業（ヘルシーウォーク、ラジオ体操教室、パワーアップ体操等）の参加者数	現状値	目標値
		953人(R2)	2,000人(R8)
事業内容		区分等	
①各分野との連携による健康増進事業の展開		継続	
スポーツ分野だけではなく、多分野との連携により、健康づくりのための運動指導や介護予防教室等の拡充を行います。		健康増進センター、社会福祉協議会との連携	
②気軽にできる健康づくり事業の推進		継続	
年齢を問わず気軽に実践できる健康づくりのための事業を推進します。		ヘルシーウォーク、ラジオ体操講習会の実施	
③ICTを活用した健康づくり事業の推進		継続	
自宅でも健康づくり事業を受講できるようICTを活用した事業を推進します。		パワーアップ体操のインターネット配信の継続やその他、健康づくり事業の配信検討	

基本目標 2 スポーツを通じた市民の交流と地域の活性化

多くの市民が地域のあらゆるところで、「する」、「観る」、「支える」の観点からスポーツにかかわりを持ち、それぞれの取り組みが、市民のつながりの形成となることを目指します。

KPI	指標	現状値	目標値
	スポーツを通じて、他者とのつながり、交流を実感した経験があるという割合	—	50.0% (R8)

施策展開の方向		2-1-1 一流選手等から学ぶ機会の創出	
KSF	一流選手等から学ぶ体験教室や子どもスポーツ大学等での講義回数	現状値	目標値
		5回 (R3)	12回 (R8)
事業内容		区分等	
①スポーツ選手及び指導者との交流推進		継続	
社会人スポーツチームや大学と連携して、スポーツイベントや研修会を開催します。また、「観る」スポーツ、「支える」スポーツの一環として市民と連携して、企業や大学のスポーツチームを応援や支援できる環境をつくります。		企業（スポーツ団体）との連携やフレンドリーシティー協定（埼玉西武ライオンズ）の活用	
②子どもスポーツ大学☆ふじみへの支援		継続	
スポーツに特化した子ども大学「子どもスポーツ大学☆ふじみ」の実施により、初めて出会う子ども同士が交流を行う機会をつくります。		子どもスポーツ大学ふじみ実行委員会への補助	

施策展開の方向		2-2 スポーツ団体等への活動支援	
K S F	スポーツフェスティバル、健康増進スポーツ大会の参加者数	現状値	目標値
		1,948人(R2)	8,000人(R8)
事業内容		区分等	
①スポーツ協会、スポーツ推進委員連絡協議会等の関係団体との連携強化		継続	
地域のスポーツ関係団体の活動について支援を行っていくとともに、スポーツ人口を増やし、多くの市民がスポーツに親しむ機会と市民同士の交流機会の充実を図ります。		スポーツ協会、スポーツ推進委員連絡協議会への補助や市との共催による事業実施	
②市民のスポーツ活動を支える団体の育成・支援		継続	
市民のスポーツ活動を推進する団体の育成を図り、「観る」スポーツの環境、「支える」スポーツの環境を推進します。		大会利用のための施設優先予約、健康増進スポーツ大会実施への補助	
③スポーツ・レクリエーションを通じて、市民交流の促進		新規	
パークゴルフやバドテニス等の市内公共施設を利用したスポーツ・レクリエーション活動を推進して市民の交流を図ります。		体験教室や大会の実施	

施策展開の方向		2-3 総合型地域スポーツクラブへの支援・連携	
K S F	総合型地域スポーツクラブ延べ参加者数	現状値	目標値
		1,800人(R3)	5,000人(R8)
事業内容		区分等	
①スポーツを通じた交流事業の展開		新規	
総合型地域スポーツクラブへの支援と連携により、スポーツを媒介とした市民の地域交流を推進します。		総合型地域スポーツクラブの周知協力とイベント時の講師依頼	

施策展開の方向		2-4 東京2020大会レガシーによる交流機会の充実	
K S F	東京2020大会レガシー事業の実施回数	現状値	目標値
		4回(R3)	6回(R8)
事業内容		区分等	
①セルビア共和国との交流事業の展開		新規	
ホストタウンとして親交を深めたセルビア共和国や姉妹都市のシャバツ市と機会を捉えスポーツを通じた交流事業を行います。		セルビア共和国関係者来日時に合わせたスポーツを通じた交流事業	
②共生社会ホストタウンの取り組みの充実		新規	
障がい者スポーツ等を通じて、障がい者への理解を深める取り組みを行います。		車椅子バスケット、ボッチャをはじめとした障がい者スポーツの体験会実施	
③富士見TOPサポーターを活用した事業の展開		新規・重点	
富士見TOPサポーターの増員及び活動機会の充実に図り、「支える」スポーツの環境整備を推進します。		富士見TOPサポーターの新規募集や研修会の実施	



東京オリンピック・パラリンピック2年前イベント

基本目標3 スポーツをするための環境整備の促進

スポーツ施設の修繕や整備に関して、計画的に実施していきます。また、地域の公共施設の有効活用や利便性を高める取り組みを行います。

KPI	指標	現状値	目標値
	市内のスポーツをする施設が「充実している」という割合	19.6% (R2)	30.0% (R8)

施策展開の方向		3-1 運動公園等のスポーツ施設の再整備	
KSF	スポーツ施設の再整備計画の策定数	現状値	目標値
		0 か所 (R3)	1 か所 (R8)
事業内容		区分等	
①スポーツ施設のバリアフリー化の推進		重点	
スポーツ施設の改修等により誰もが利用しやすいようバリアフリー化を推進します。		市内スポーツ施設改修時に合わせたバリアフリー工事の実施	
②屋外スポーツ施設の再整備計画の検討		新規・重点	
第2運動公園、富士見ガーデンビーチ跡地についての再整備を検討します。		第2運動公園の再整備計画の策定と富士見ガーデンビーチ跡地利用計画の策定	

施策展開の方向		3-2 公共スポーツ施設の効果的な活用	
K S F	市内公共スポーツ施設でスポーツをしている割合 ※スポーツ施設のみ (スポーツに関するアンケート調査)	現状値	目標値
		22.4%(R2)	40.0%(R8)
事業内容		区分等	
①日常的なスポーツ活動の推進		継続	
平日夜間や土日祝祭日等、限られた時間の中で市民がスポーツ活動ができるよう取り組みます。		屋内スポーツ施設、屋外スポーツ施設、学校体育施設の効果的な運用方法の検討	
②スポーツ施設に関する情報の効果的な提供		充実	
各世代によって情報収集方法が異なることから、効果的な情報提供について検討します。		ホームページやパンフレットの内容の見直しや周知方法の再検討	
③利用者ニーズに沿った施設利用手続きの検討		継続	
スポーツ施設の利用について、利用者のニーズに沿った運営方法を検討します。		I C T導入によるスポーツ施設の手続き方法簡素化の検討	
④スポーツ施設の適切な維持管理		重点	
全てのスポーツ施設について、利用者が快適に利用できるよう適切な維持管理を行います。		スポーツ施設での日常整備や維持管理の充実	

施策展開の方向		3-3 地域施設の有効活用	
K S F	市内公共施設でスポーツをしている割合 ※公民館や都市公園等も含む (スポーツに関するアンケート調査)	現状値	目標値
		46.1%(R2)	55.0%(R8)
事業内容		区分等	
①スポーツができる場所の提供		充実	
あらゆる世代の人がスポーツ活動ができるように市内既存施設でのスポーツ活動の機会を提供します。		公民館、交流センター等を活用したスポーツ機会の提供	
②公園、広場、緑地等への健康遊具の設置		継続	
市民のスポーツに対する意欲を高めるため、公園等で気軽に運動できるような健康遊具の設置や遊歩道に距離表示を設置する等、取り組んでいきます。		公園担当課との連携による健康遊具の設置	

基本目標4 スポーツを活かした愛着の醸成とシティセールスの推進

スポーツで活躍する富士見市民を市の魅力「人財」と捉え、活動を応援します。全国大会やプロスポーツ等で活躍する市民が増えることにより、「スポーツが盛んなまち」として、市民の「ふるさと富士見市」への愛着の醸成につなげます。同時に、市外から訪れる選手や観客に対しては富士見市の魅力を発信し「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」として、富士見市のファンの増加を図ります。

KPI	指標	現状値	目標値
	富士見市はスポーツの推進が「図られている」という割合 (スポーツに関するアンケート調査)	24.2% (R2)	40.0% (R8)

施策展開の方向		4-1 市民アスリートへの支援	
K S F	指導者養成講座の参加者数	現状値	目標値
		36人 (R3)	100人 (R8)
事業内容		区分等	
①全国大会等出場者への支援		充実	
全国大会等で優秀な成績を収める事ができるよう、選手に対して必要な支援を行います。		富士見市文化芸術・スポーツ大会等出場奨励金の交付、広報富士見での周知	
②市民アスリートを支える環境づくり		充実	
競技スポーツを志す市民の活動の手助けとなるよう、技術、知識等の向上が図れる環境をつくりまします。		指導者養成講座の実施	

施策展開の方向		4-2 人財の発掘やコラボレーションによる魅力とにぎわいの創出	
K S F	市民アスリートを講師とした体験教室の開催数	現状値	目標値
		—	3回(R8)
事業内容		区分等	
①市内で活躍するスポーツ選手の発掘		新規	
スポーツで活躍する市民や団体がさらに優秀な成績を収める事が出来るよう、必要な支援を行います。		富士見市文化芸術・スポーツ大会等出場奨励金の交付、体験教室の実施、広報富士見への掲載による支援	
②スポーツ選手との連携による体験教室の開催		充実	
スポーツで活躍する市民を講師として、デモンストラーションや体験教室を行い、広く市民に知ってもらい競技の活性化につなげます。		指導者養成講座、体験教室の実施	

施策展開の方向		4-3 「レスリングのまち富士見市」の推進	
K S F	市内スポーツ施設を会場としたレスリング大会の開催数	現状値	目標値
		2回(R3)	6回(R8)
事業内容		区分等	
①レスリング大会や体験教室の開催		充実	
「レスリングのまち富士見市」を推進するため、大会や体験教室の充実を図ります。		日登美杯少年少女レスリング大会や全国大会開催時に合わせた体験教室の実施	
②レスリング愛好者の増加		新規	
レスリング愛好者を増やすため、レスリング大会の誘致や初心者体験教室を実施し市民の関心度の向上を図ります。		県内外のレスリング団体との連携強化や機会を捉えた初心者体験教室の実施	

施策展開の方向		4-4 大会誘致によるシティセールスの充実	
K S F	全国大会やプロスポーツの誘致数	現状値	目標値
		3回(R3)	6回(R8)
事業内容		区分等	
①大会の誘致		充実	
企業や大学のスポーツリーグ、さらに各種国際大会を市内のスポーツ施設で大会を開催できるよう誘致活動を行い、市民が一流のプレーに触れられる機会をつくります。		スポーツ関係団体との連携強化による誘致活動	
②大会参加者に対するシティセールス		充実	
市民総合体育館を訪れた選手や観客に対して、富士見市への関心度を高めるPR活動を行います。		市PR資料の配布	



2018年U15女子レスリング・アジア選手権大会

第5章

計画の推進体制



第5章

計画の推進体制

1 計画の推進体制

(1) 市民のニーズの把握と反映

各種の施策やサービスを効果的に実行するため、施策の内容や提供方法について、市民や関係団体からの意見やニーズを把握し、反映に努めます。

(2) ネットワークの強化

関係機関との連携をより一層強め、それぞれの役割を検討しつつ、計画の実現に向けて取り組みます。市内のスポーツ関係団体以外でもプロスポーツ団体、アマチュアスポーツ団体、大学・企業とも連携し、よりよいスポーツ環境が醸成されるよう各課題について検討します。

(3) 庁内体制の整備

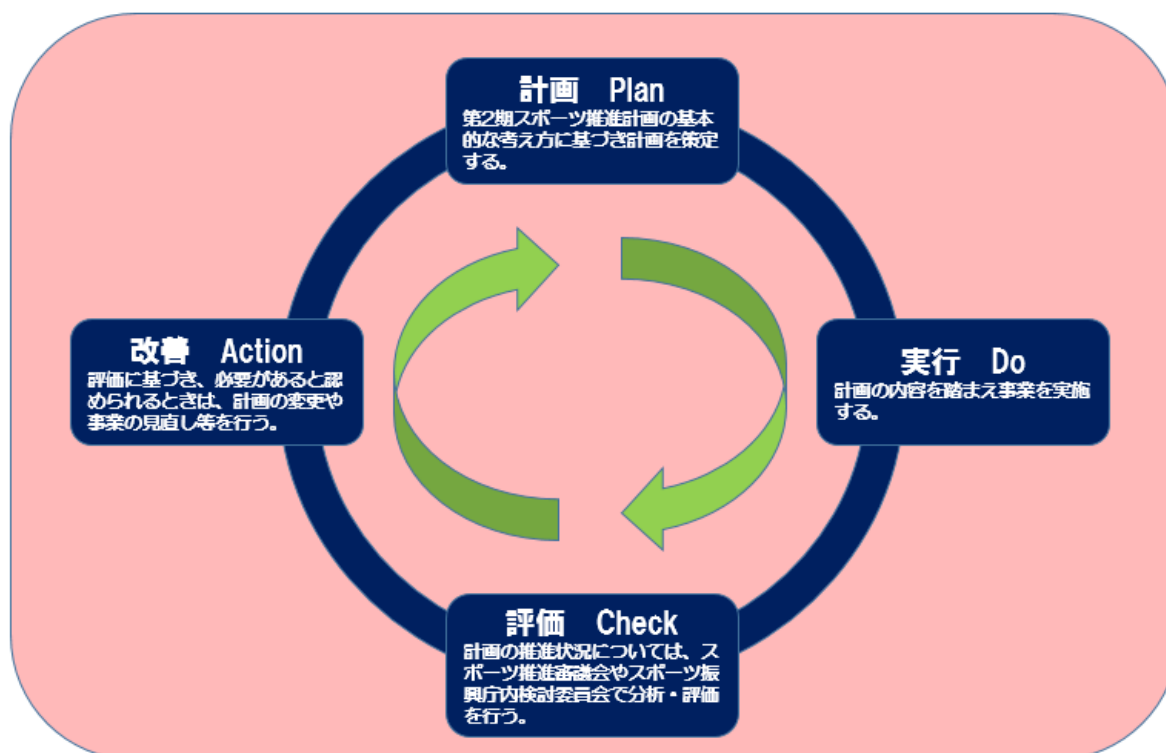
スポーツ推進に関わる部署は、スポーツの担当課だけではなく、シティプロモーション、高齢者、障がい者、公園管理、学校教育、社会教育の担当課等、広範囲にわたるため、各部署間の綿密な情報交換と連携により、各施策を効率的かつ効果的に推進します。

2 計画の進行管理

計画の進行管理を行うにあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、確認（Check）、見直し（Action）という、「PDCA」のサイクルを踏まえ、次年度の具体的な事業を検討していくことが重要です。

本計画では基本目標ごとに施策展開の方向性を定めています。計画の実現に向け、施策の評価、改善策の検討については、文化・スポーツ振興課及び富士見市スポーツ推進審議会、富士見市スポーツ振興庁内検討委員会で随時行います。

また、計画の期間内においても、市民の意向や社会環境、スポーツ環境の変化、計画の実施状況を踏まえて、必要な見直しを行うこととします。そして、計画の最終年度には進捗状況を総合的に評価し、次期計画に向けた効果的な施策へつなげます。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



富士見市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

4 質の高い教育を
みんなに



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



資料編



資料編

1 計画の検討経過

【富士見市スポーツ推進審議会】

令和2年度

- 12月21日 現計画の見直しについて
スポーツに関する市民アンケートについて
- 3月24日 現計画の進捗状況の確認と評価について

令和3年度

- 6月1日 任期満了に伴う委員改選
- 6月30日 推進計画の取組みの検証と今後に向けて（諮問）
- 10月27日 第2期計画素案の確認について
- 12月23日 パブリックコメントの実施について
- 3月16日 パブリックコメントの結果について
- 3月18日 第2期計画について（答申）

【富士見市スポーツ振興庁内検討委員会】

令和3年度

- 8月19日 第2期計画の検証と骨子案の検討について
- 10月15日 第2期計画の進捗確認について
- 11月4日 パブリックコメント実施について
- 2月24日 パブリックコメントの結果について

【パブリックコメント】

実施期間	令和4年1月11日（火）～2月10日（木）		
提出意見	16件		
対 応	意見を反映し、案を修正したもの	1件	
	既に計画で対応済みのもの	1件	
	今後の参考とするもの	9件	
	その他	5件	

2 富士見市スポーツ推進審議会

○富士見市スポーツ推進審議会条例

昭和52年3月8日

条例第7号

改正 平成12年3月10日条例第2号

平成23年12月21日条例第14号

(題名改称)

令和2年12月22日条例第43号

注 平成23年12月から改正経過を注記した。

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、富士見市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(平23条例14・一部改正)

(所掌事項)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、スポーツ推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に建議する。

- (1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツ施設及び設備の利用並びに整備に関すること。
- (3) スポーツ指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツ事業の実施及び奨励に関すること。
- (5) スポーツ団体の育成に関すること。
- (6) 富士見市スポーツ振興健康増進都市宣言についての普及奨励に関すること。
- (7) スポーツ事故の防止に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(平23条例14・令2条例43・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、非常勤とする。

(任命等)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) スポーツに関する学識経験のある者

(2) 関係行政機関の職員

(3) 市民

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(平23条例14・令2条例43・一部改正)

(会長等)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、市長の要請に応じ、審議会を招集しその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(令2条例43・一部改正)

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要に応じ、市又は教育委員会の部局関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

(平23条例14・一部改正)

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、協働推進部において処理する。

(令2条例43・一部改正)

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

(令2条例43・一部改正)

附 則

この条例は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年3月10日条例第2号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年12月21日条例第14号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に第1条の規定による改正前の富士見市スポーツ振興審議会条例(以下「改正前の条例」という。)第4条第1項の規定により任命された富士見市スポーツ振興審議会(以下「旧審議会」という。)の委員である者は、この条例の施行の日に、第1条の規定による改正後の富士見市スポーツ推進審議会条例(以下「改正後の条例」という。)第4条第1項の規定により、審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、改正後の条例第4条第2項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 この条例の施行の際現に改正前の条例第5条第2項の規定により選任された会長又は副会長である者は、それぞれ、この条例の施行の日に、改正後の条例第5条第2項の規定により審議会の会長又は副会長として選任されたものとみなす。

附 則 (令和2年12月22日条例第43号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

【富士見市スポーツ推進審議会委員名簿】

(任期：令和元年6月1日～令和3年5月31日)

(敬称略)

	氏名	委員構成
委員長	谷澤 誠	富士見市スポーツ協会
副委員長	田中悦子	富士見市スポーツ推進委員連絡協議会
委員	神谷和義	学識経験者
〃	矢野順也	学識経験者
〃	佐藤俊博	富士見医師会
〃	武藤 敦	小学校体育連盟富士見支部
〃	上堀 護	中学校体育連盟富士見支部
〃	谷口 佳	富士見特別支援学校
〃	望月多恵	行政関係者
〃	松原ふみえ	公募

【富士見市スポーツ推進審議会委員名簿】

(任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日)

(敬称略)

	氏名	委員構成
委員長	谷澤 誠	富士見市スポーツ協会
副委員長	田中悦子	富士見市スポーツ推進委員連絡協議会
委員	神谷和義	学識経験者
〃	矢野順也	学識経験者
〃	家田友樹	富士見医師会
〃	武田圭介	小学校体育連盟富士見支部
〃	斉木正一	中学校体育連盟富士見支部
〃	谷口 佳	富士見特別支援学校
〃	望月多恵	行政関係者
〃	上杉健太	公募

3 富士見市スポーツ振興庁内検討委員会

【富士見市スポーツ振興庁内検討委員会設置要綱】

(設置)

第1条 富士見市におけるスポーツ振興について、庁内の関係部局の職員により必要な事項を検討するため、富士見市スポーツ振興庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) スポーツ推進計画の案の策定に関すること。
- (2) スポーツ推進計画の進行管理に関すること。
- (3) その他スポーツ振興に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員（以下「委員等」という。）をもって組織する。

2 委員等は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

3 委員長は、協働推進部文化・スポーツ振興課長とし、副委員長は、委員長が委員の中から指名する。

(職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第6条 委員会は、作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、委員会が指名する者をもって組織する。

3 作業部会は、委員会の指示に基づき、調査、研究等を行う。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、協働推進部文化・スポーツ振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年7月16日から施行する。

別表（第3条関係）

委員長	協働推進部 文化・スポーツ振興課長
委員	政策財務部 政策企画課長
	政策財務部 シティプロモーション課長
	子ども未来部 子育て支援課長
	健康福祉部 高齢者福祉課長
	健康福祉部 障がい福祉課長
	健康福祉部 健康増進センター所長
	都市整備部 都市計画課長
	教育部 学校教育課長
	教育部 鶴瀬公民館長

4 スポーツに関するアンケート調査の結果

(1) 調査の目的

本調査は、市民のスポーツに関する現状や課題を把握し、生涯にわたり市民の運動・スポーツ活動をさらに積極的に推進していくための基本方針となる「富士見市スポーツ推進計画」の見直しにあたっての基礎資料とするため実施しました。

(2) 調査の設計

- ①調査地域 富士見市全域
- ②調査対象 令和2年12月1日現在、富士見市に在住の市民
a 小学5年生、b 中学2年生、c 市民一般（16歳以上）
- ③配布数 a 370人 b 414人 c 1,510人
- ④調査時期 令和3年1月14日（木）～令和3年1月29日（金）
- ⑤調査方法 郵送による配付・回収

(3) 回収結果

種類	配布数	有効回収数	回収率
a 小学5年生	370	359件	97.0%
b 中学2年生	414	382件	92.3%
c 市民一般	1,510人	536件	35.5%

(4) 報告書の表記について

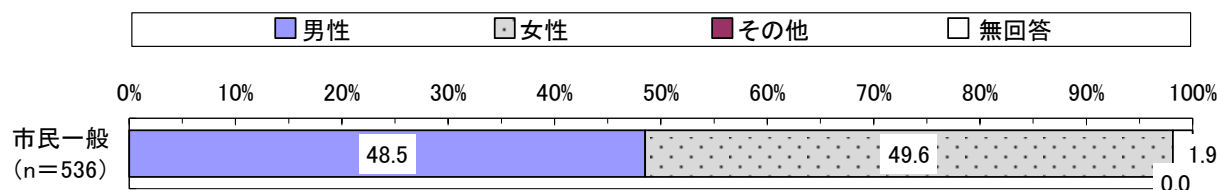
- ①調査結果の比率はすべて百分比（%）で表しており、その質問の回答者数を基数として、小数第2位を四捨五入して算出しています。なお、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
- ②複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常100%を超えます。
- ③グラフ中の「n」(net)とは、その質問への回答者数を表します。
- ④クロス集計の割合は、無回答を除いた回答人数(有効回答数)を分母として算出しているため、有効回答数(n)は異なることがあります。例えば年代別の場合、年齢を回答していない人がいるため、年代の合計が「全体」になりません。その他の設問間クロス集計においても同様です。
- ⑤質問の選択肢は意味を損なわない程度に省略した表現を用いていることがあります。

(5) 調査結果

※市民一般（16歳以上）のみを掲載しております。

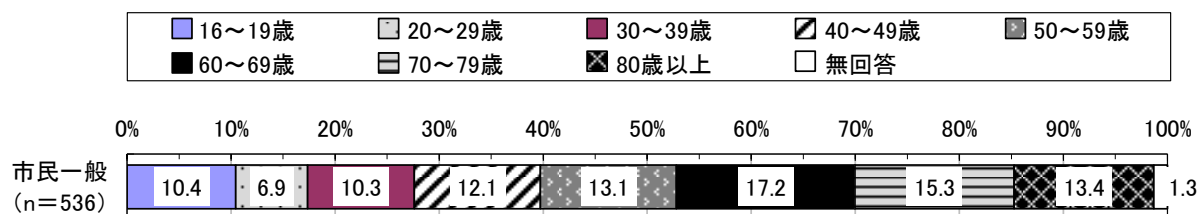
① 回答者の属性

回答者の性別について、「男性」が48.5%、「女性」が49.6%となっており、「女性」が「男性」を1.1ポイント上回っています。



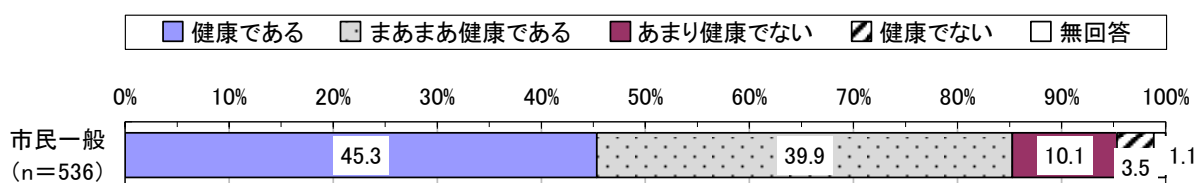
② 回答者の年齢区分

回答者の年齢について、「20～29歳」が6.9%と1割を切って他の年代よりも低くなっています。それ以外の年代はいずれも1割台で、「60～69歳」が17.2%、「70～79歳」が15.3%と高く、『60歳以上』で45.9%と4割半ばを超えています。



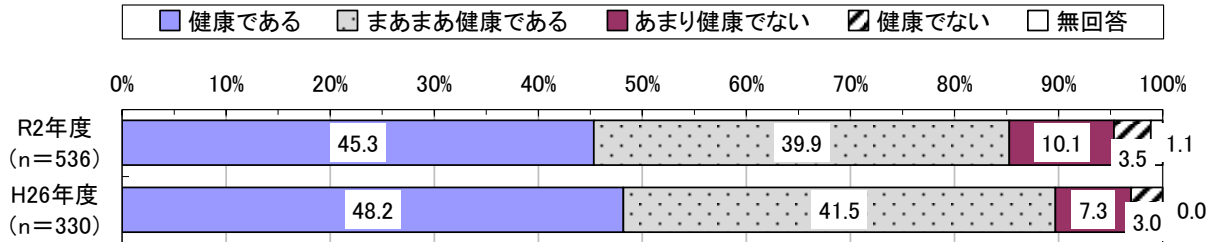
③-1 健康状態

回答者の健康状態について、「健康である」が45.3%、「まあまあ健康である」が39.9%となっており、二つを合わせた『健康である』は85.2%と8割半ばを占めています。反対に「あまり健康でない」(10.1%)と「健康でない」(3.5%)を合わせた『健康でない』は13.6%となっています。



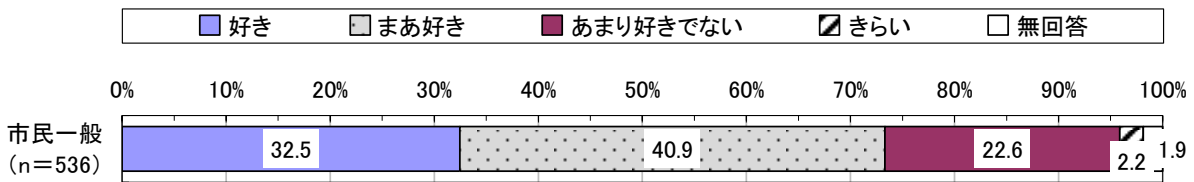
③-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、『健康である』はH26年度より4.5ポイント下がっています。



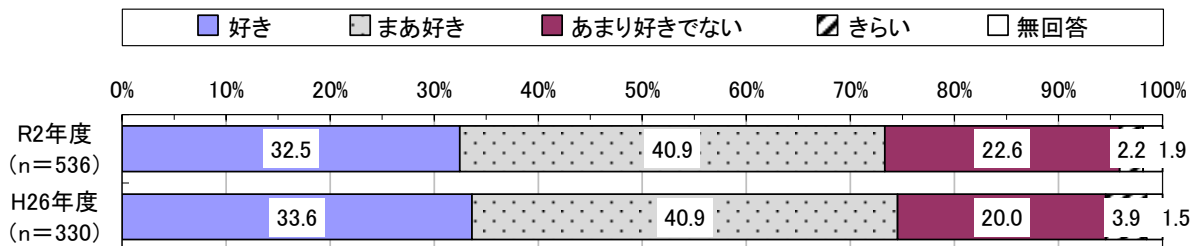
④-1 スポーツの好き嫌い

スポーツすることが好きかについて、「好き」が32.5%、「まあ好き」が40.9%となっており、二つを合わせた『好き』は73.4%と7割を超えています。反対に「あまり好きでない」(22.6%)と「嫌い」(2.2%)を合わせた『好きでない』は24.8%と2割半ばを占めています。



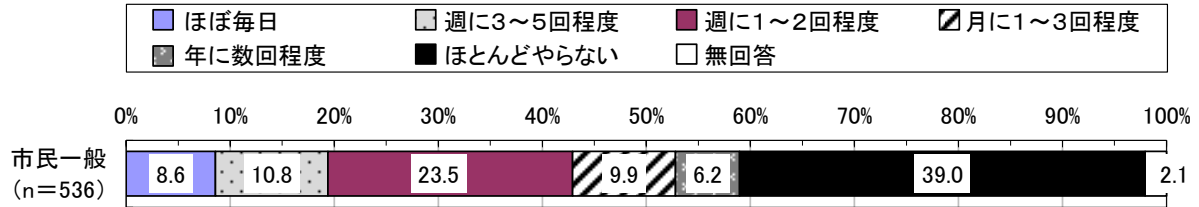
④-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、全体の傾向はあまり変化ありませんが、「好き」はH26年度より1.1ポイント下がっています。



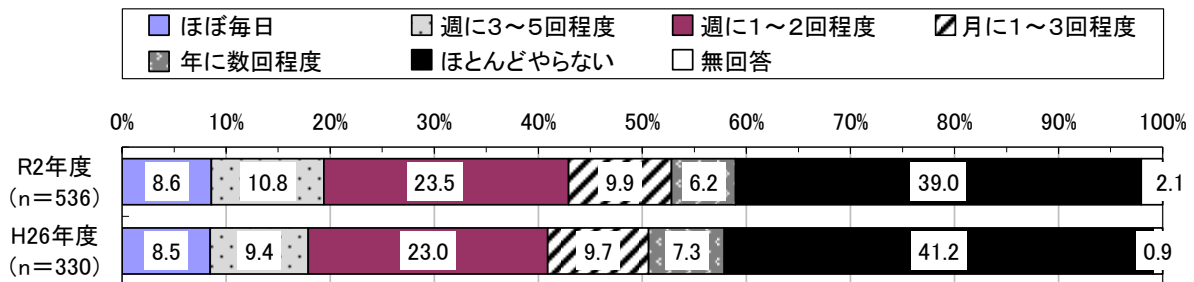
⑤-1 スポーツをする頻度

スポーツをする頻度について、「ほとんどやらない」が39.0%と4割近くを占めています。スポーツをする回答者の頻度は、「週に1～2回程度」が23.5%と2割を超えて最も高く、次いで「週に3～5回程度」(10.8%)、「月に1～3回程度」(9.9%)が1割前後で続いています。



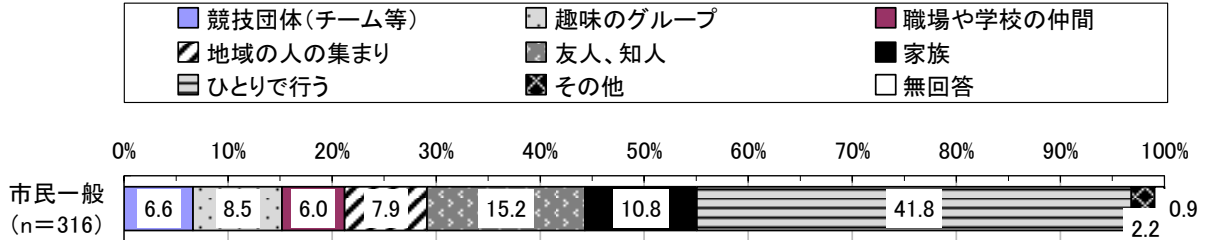
⑤-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると「ほとんどやらない」割合は2.2ポイント下がっており、スポーツをする頻度は「年に数回程度」以外いずれもH26年度よりやや上がっています。



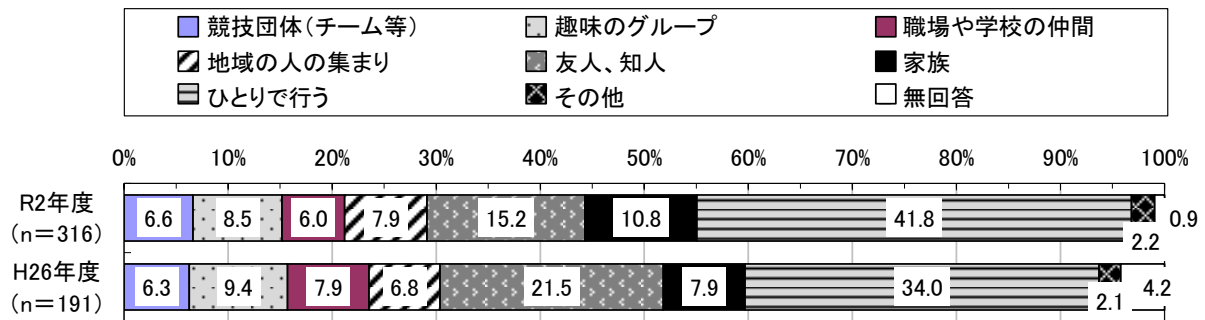
⑥-1 スポーツをする相手について

一緒にスポーツをする相手について、「ひとりで言う」が41.8%と4割を超えて最も高く、次いで「友人・知人」(15.2%)、「家族」(10.8%)が1割を超えて続いています。



⑥-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、「友人・知人」がH26年度より6.3ポイント下がっており、「ひとりで言う(個人)」が7.8ポイント、「家族」が2.9ポイント上がっています。

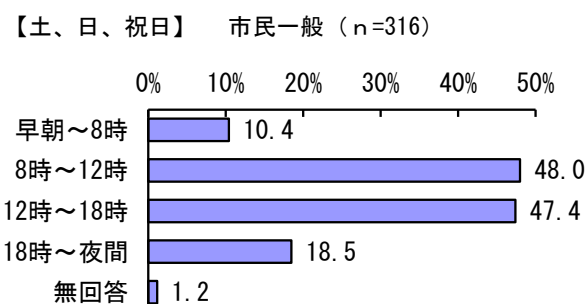
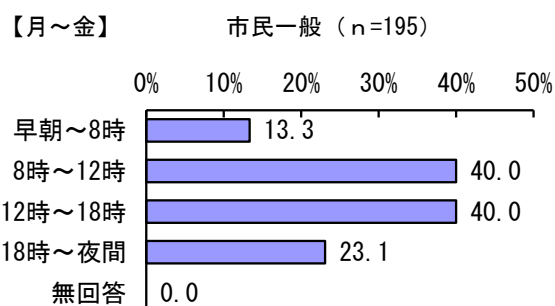
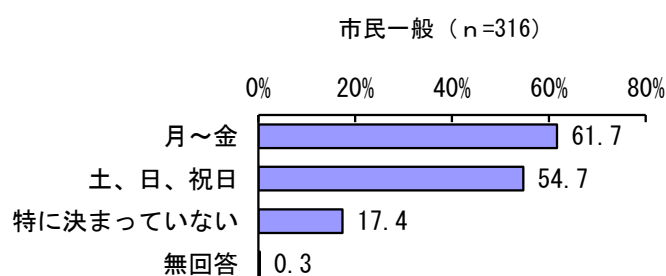


⑦ スポーツをする活動時間について

スポーツを行う曜日について、「月～金」が61.7%、「土、日、祝」が54.7%となっており、「特に決まっていない」は17.4%となっています。

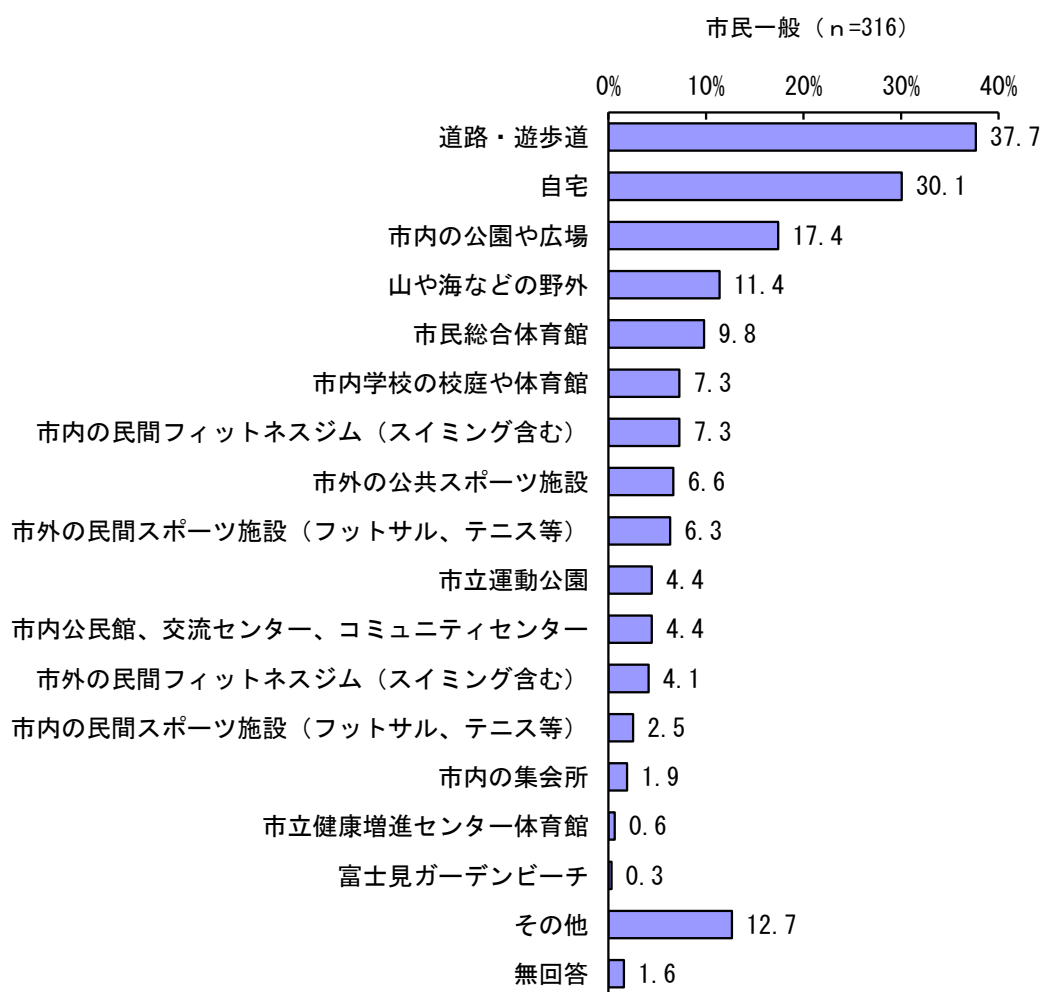
スポーツを行う曜日について、月～金では、「8時～12時」と「12時～18時」がともに40.0%と4割になっています。次いで「18時～夜間」(23.1%)、「早朝～8時」(13.3%)が続いています。

土、日、祝日では、「8時～12時」(48.0%)と「12時～18時」(47.4%)が4割半ばを超えて高くなっています。全体的な傾向は月～金とあまり変わりませんが、「8時～12時」「12時～18時」の時間帯は月～金に比べ2割程度高くなっています。



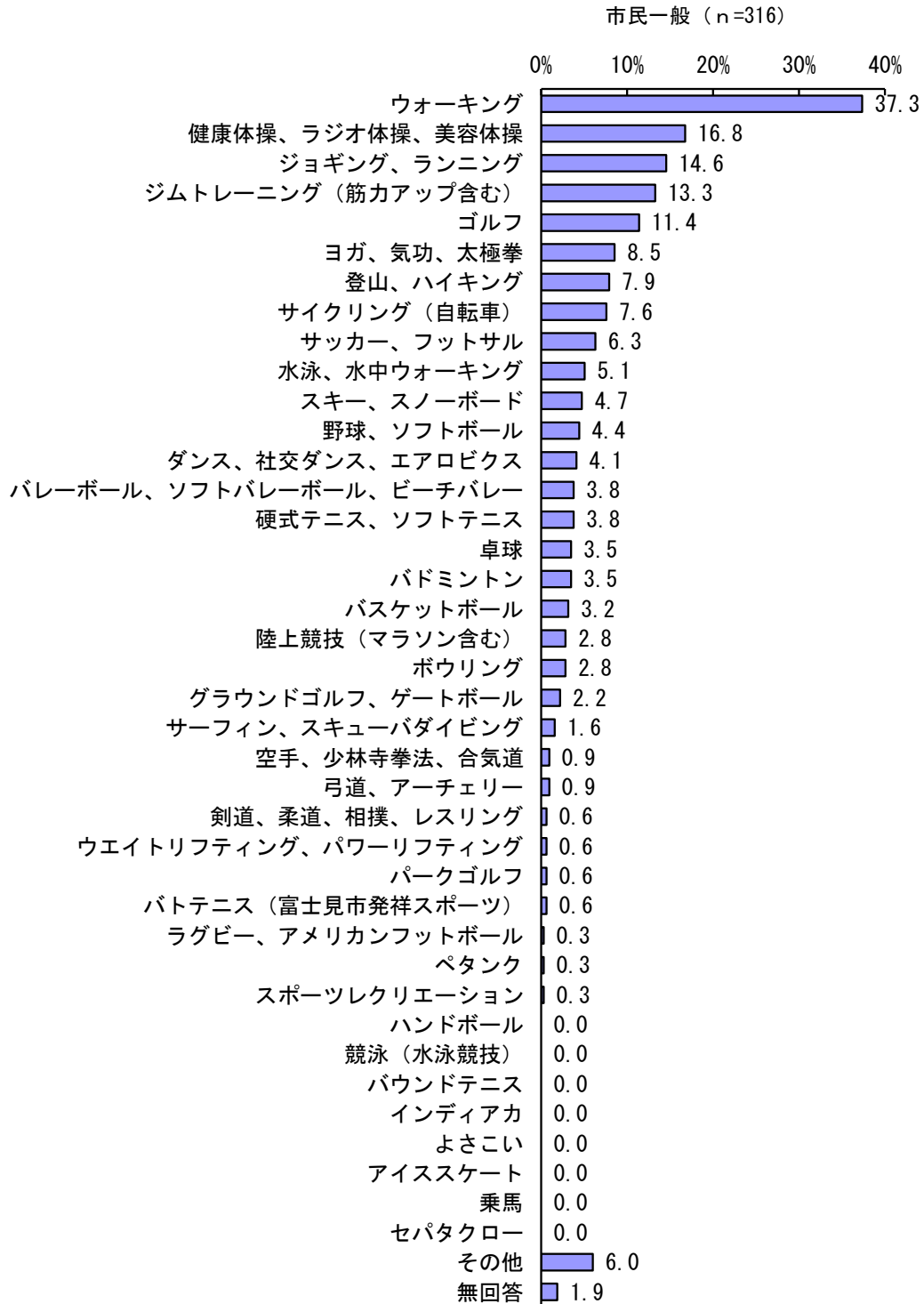
⑧ スポーツをする場所

スポーツをしている場所について、「道路・遊歩道」が37.7%、「自宅」が30.1%と3割に達し高く、次いで「市内の公園や広場」(17.4%)、「山や海等の野外」(11.4%)が1割を超えて続いており、自宅や開放的な場所等、閉鎖的な環境に多人数で密にならないような場所が高くなっている傾向にあります。



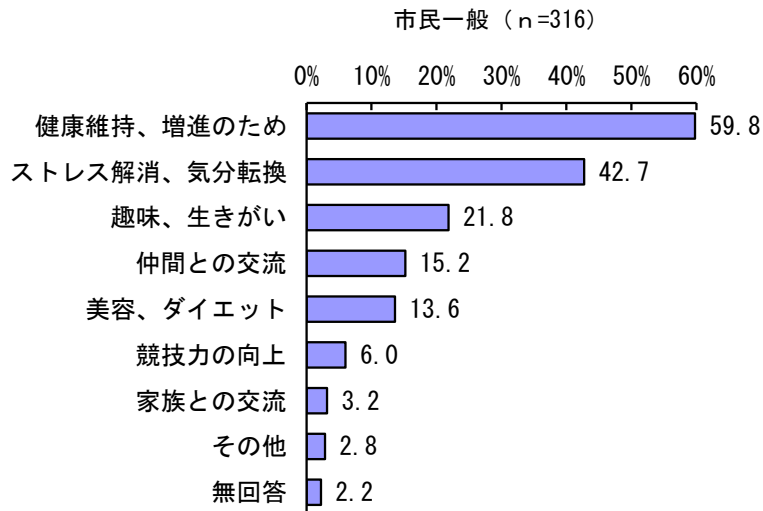
⑨ 行っているスポーツ

現在行っているスポーツについて、「ウォーキング」が37.3%と3割半ばを超えて突出して高くなっています。次いで「健康体操、ラジオ体操、美容体操」(16.8%)、「ジョギング、ランニング」(14.6%)、「ジムトレーニング(筋力アップ含む)」(13.3%)といった個人で行うスポーツが高くなっている傾向にあります。



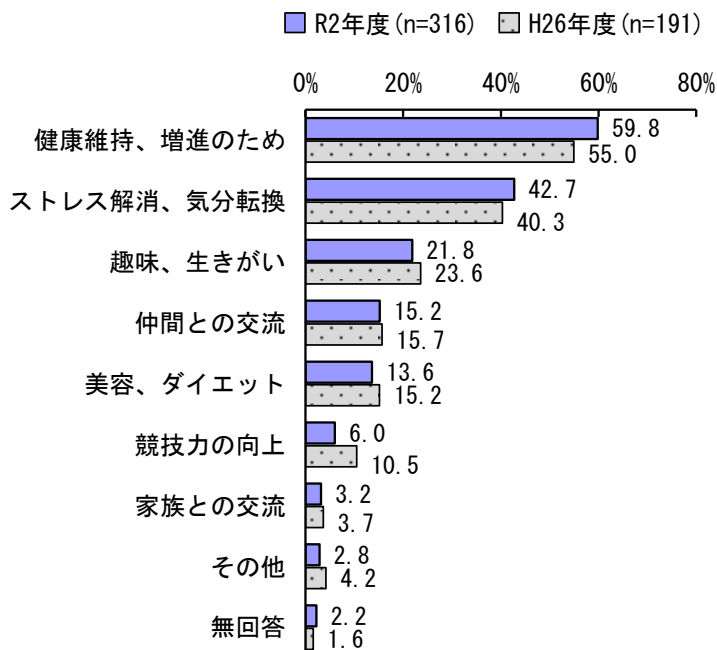
⑩-1 スポーツを行う理由

スポーツを行う理由について、「健康維持、増進のため」が59.8%と6割近くで最も高く、次いで「ストレス解消、気分転換」(42.7%)、「趣味、生きがい」(21.8%)、「仲間との交流」(15.2%)が続いています。



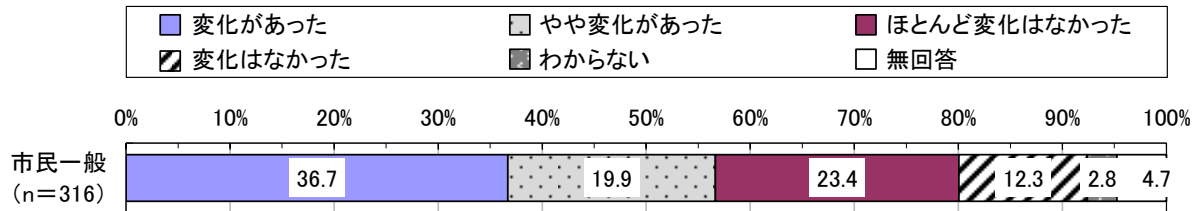
⑩-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、いずれの理由も H26 年度と傾向は変わりませんが、「健康維持、増進のため」が H26 年度より 4.8 ポイント上がっており、反対に「競技力の向上」は 4.5 ポイント下がっています。



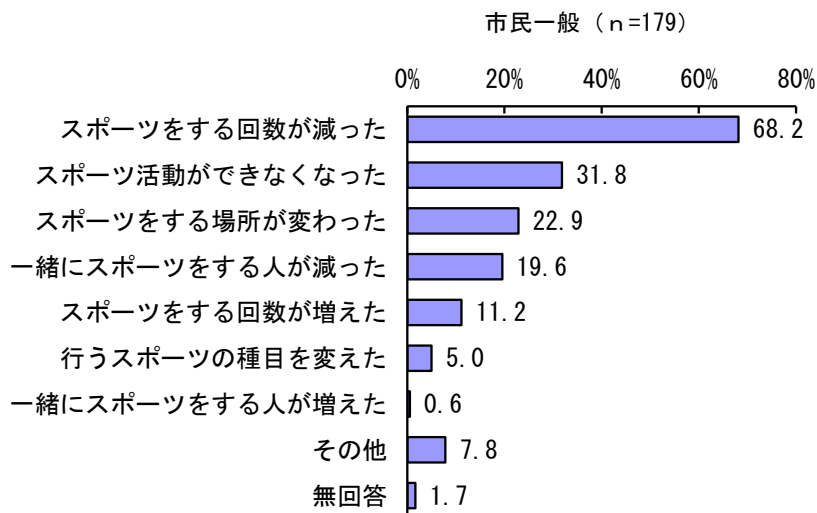
⑪ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際し、スポーツ活動に変化があったかについて、「変化があった」が36.7%、「やや変化があった」が19.9%となっており、二つを合わせた『変化があった』は56.6%と5割半ばを超えています。反対に「ほとんど変化はなかった」(23.4%)と「変化はなかった」(12.3%)を合わせた『変化はなかった』は35.7%となっています。



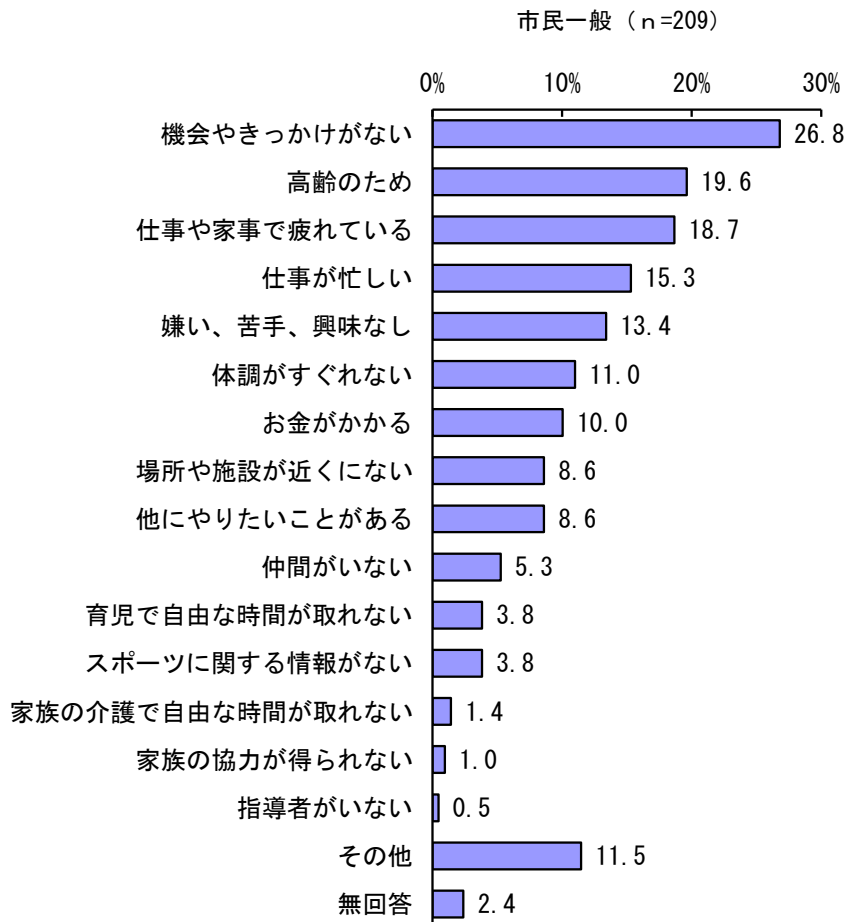
⑫ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、どのような変化がありましたか。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際し、スポーツ活動の変化の内容について、「スポーツをする回数が減った」が68.2%と6割半ばを超えて最も高く、次いで「スポーツ活動ができなくなった」(31.8%)、「スポーツをする場所が変わった」(22.9%)、「一緒にスポーツをする人が減った」(19.6%)が続いています。一方、「スポーツをする回数が増えた」が11.2%と1割を超えています。



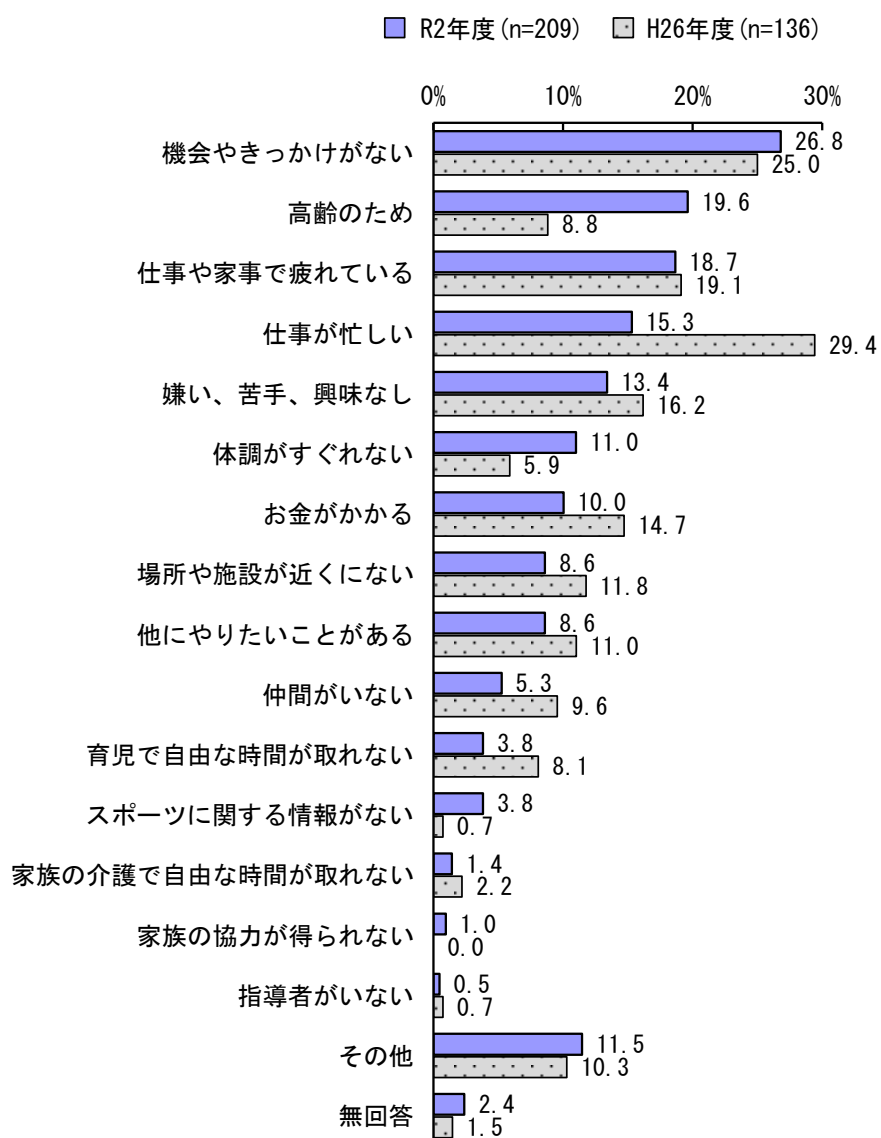
⑬-1 スポーツを行わない理由

スポーツを行わない理由について、「機会やきっかけがない」が26.8%と2割半ばを超えて最も高く、次いで「高齢のため」(19.6%)、「仕事や家事で疲れている」(18.7%)、「仕事が忙しい」(15.3%)が続いています。



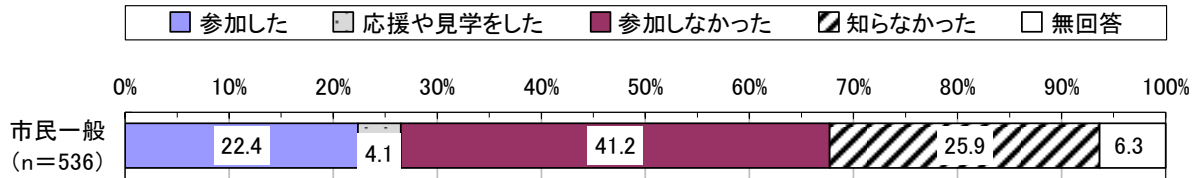
⑬-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、「仕事が忙しい」はH26年度より14.1ポイント大きく下がっており、「お金がかかる」は4.7ポイント、「仲間がいない」「育児で自由な時間が取れない」はともに4.3ポイント下がっています。反対に「高齢のため」は平成26年度より10.8ポイント大きく上がっています。



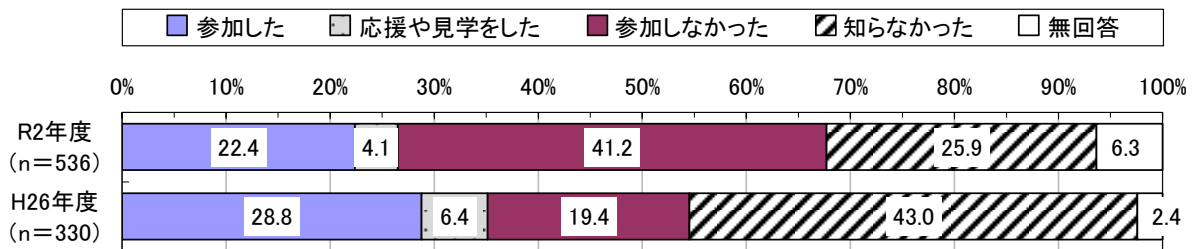
⑭-1 スポーツ大会や教室等への参加状況

市内や地域で行われているスポーツ大会や教室等への参加状況について、「参加した」が22.4%、「応援や見学をした」が4.1%となっています。「参加しなかった」は41.2%と4割を超えて最も高く、「知らなかった」は25.9%と2割半ばを超えています。



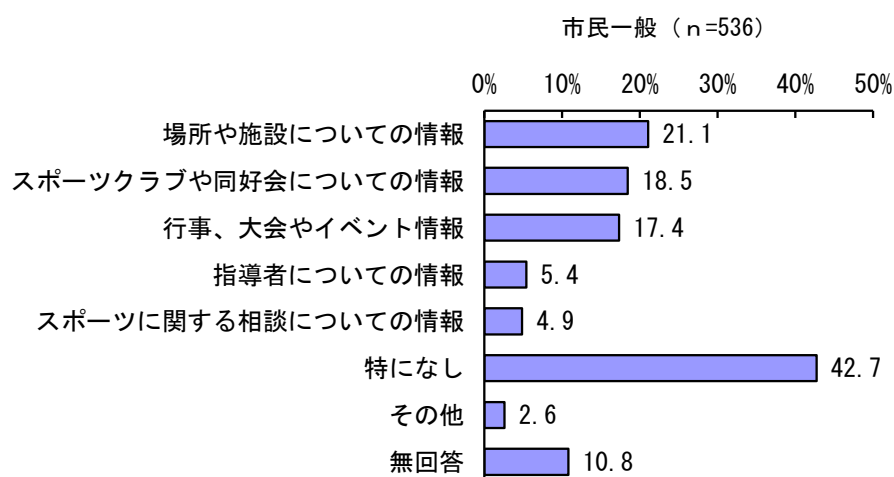
⑭-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、「参加した」はH26年度より6.4ポイント下がっており、「参加しなかった」はH26年度より21.8ポイント大きく上がっています。



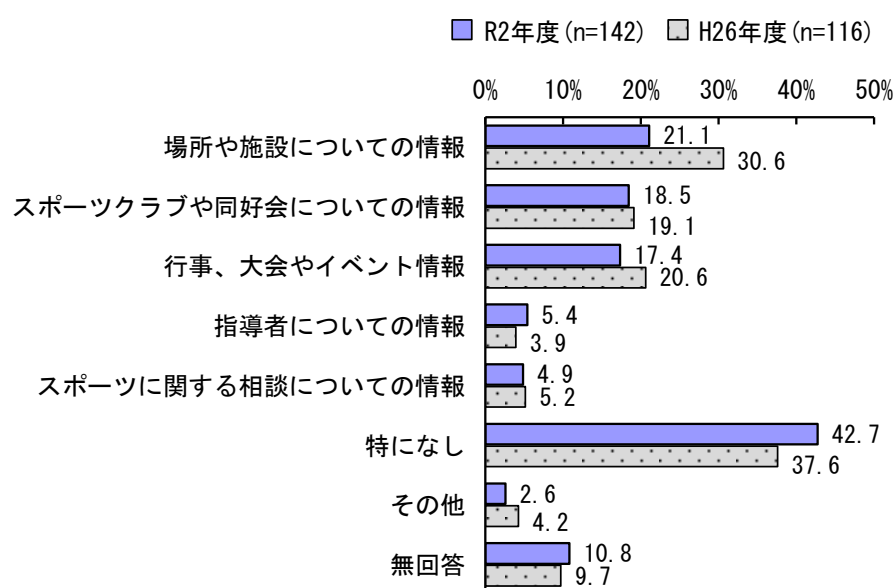
⑮-1 市のスポーツに関する情報で不足していると思われるもの

市のスポーツに関する情報で不足しているものについて、「特になし」が42.7%と4割を超えて最も高くなっています。不足している情報では、「場所や施設についての情報」が21.1%と2割を超えて最も高く、次いで「スポーツクラブや同好会についての情報」(18.5%)、「行事、大会やイベント情報」(17.4%)が続いています。



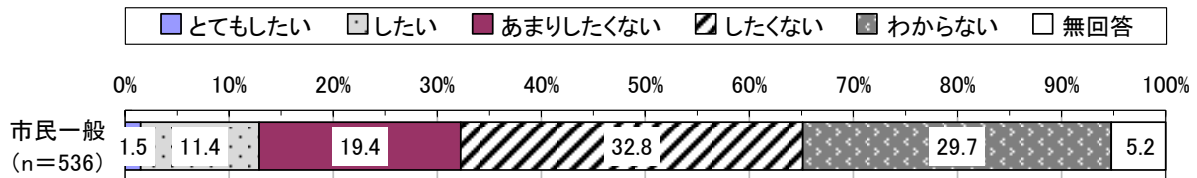
⑮-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、「場所や施設についての情報」がH26年度より9.5ポイント下がっており、反対に「特になし」は5.1ポイント上がっています。



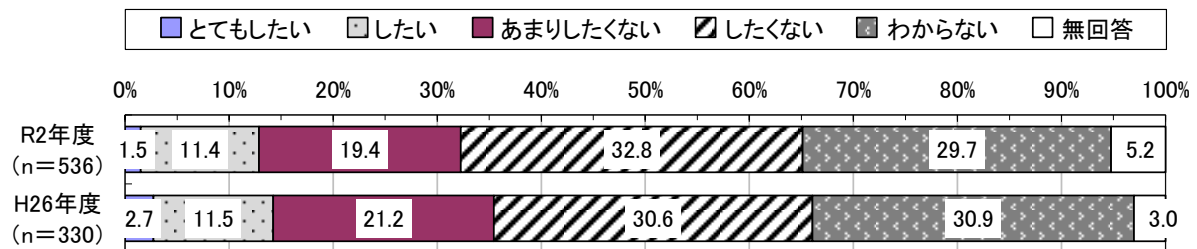
⑩-1 ボランティア活動の参加意向

ボランティア活動の参加意向について、「とてもしたい」が1.5%、「したい」が11.4%となっており、二つを合わせた『ボランティア活動をしたい』は12.9%となっています。反対に「あまりしたくない」(19.4%)と「したくない」(32.8%)を合わせた『ボランティア活動をしたくない』は52.2%と5割を超えており、「わからない」(29.7%)は3割を占めています。



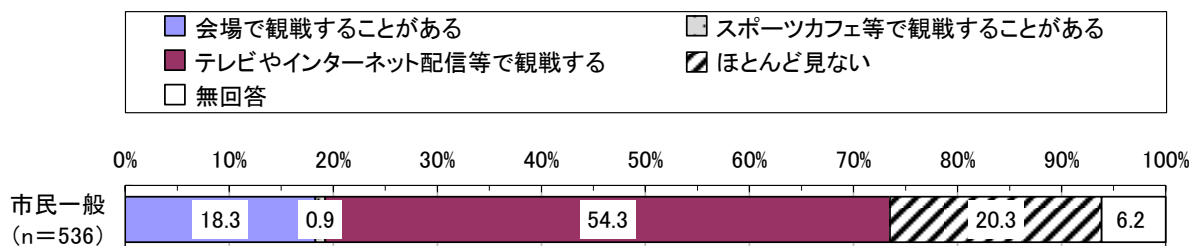
⑩-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、「とてもしたい」はH26年度より1.2ポイント下がっていますが、全体的な傾向はあまり変わっていません。



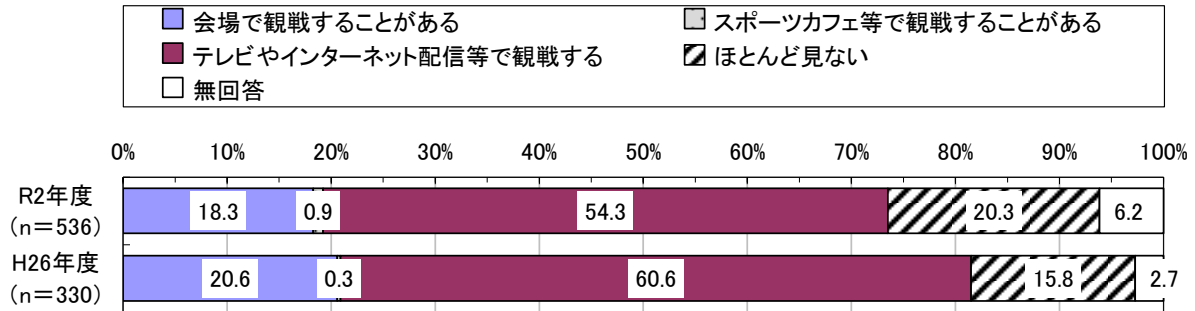
⑪-1 スポーツ観戦の状況

スポーツ観戦の状況について、「テレビやインターネット配信等で観戦する」が54.3%と5割を占めて最も高く、「会場で観戦することがある」が18.3%、「スポーツカフェ等で観戦することがある」が0.9%となっています。「ほとんど見ない」は20.3%と2割を占めています。



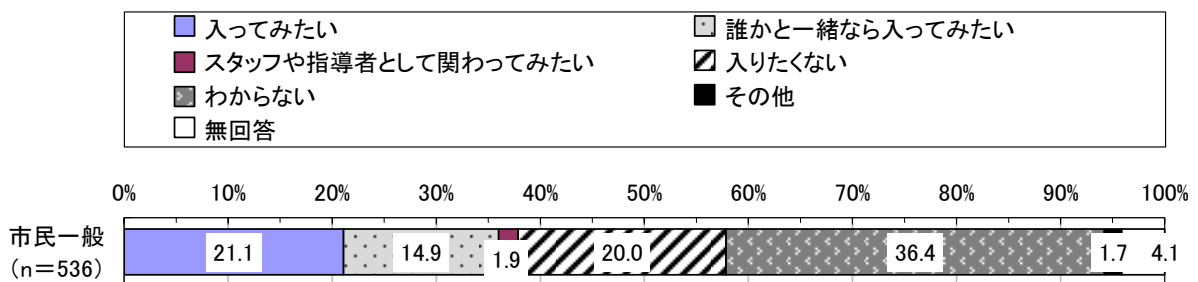
⑰-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、「会場で観戦することがある」は2.3ポイント、「テレビやインターネット配信等で観戦する」は6.3ポイント H26年度より下がっており、「ほとんど見ない」は4.5ポイント上がっています。



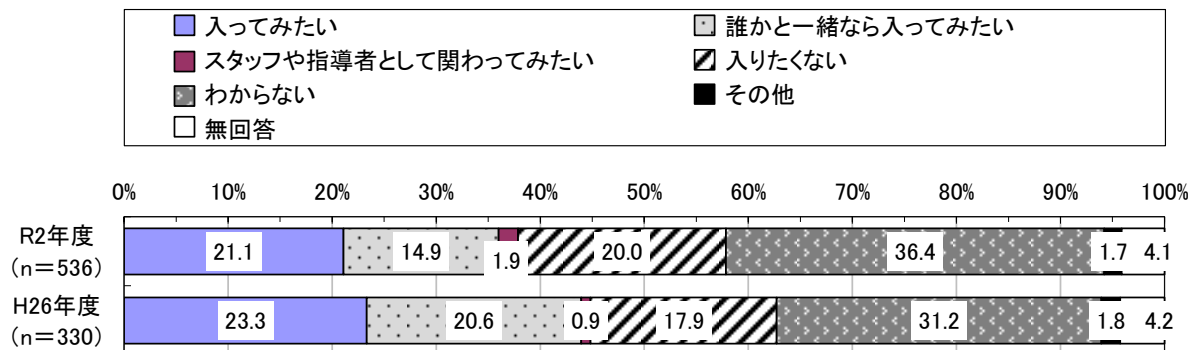
⑱-1 統合型地域スポーツクラブへの参加意向

統合型地域スポーツクラブへの参加意向について、「入ってみたい」が21.1%と2割を超えており、「誰かと一緒なら入ってみたい」(14.9%)、「スタッフや指導者として関わってみたい」(1.9%)を合わせた『参加したい』が37.9%となっています。一方、「入りたくない」は20.0%と2割を占めており、「わからない」(36.4%)は3割半ばを超えています。



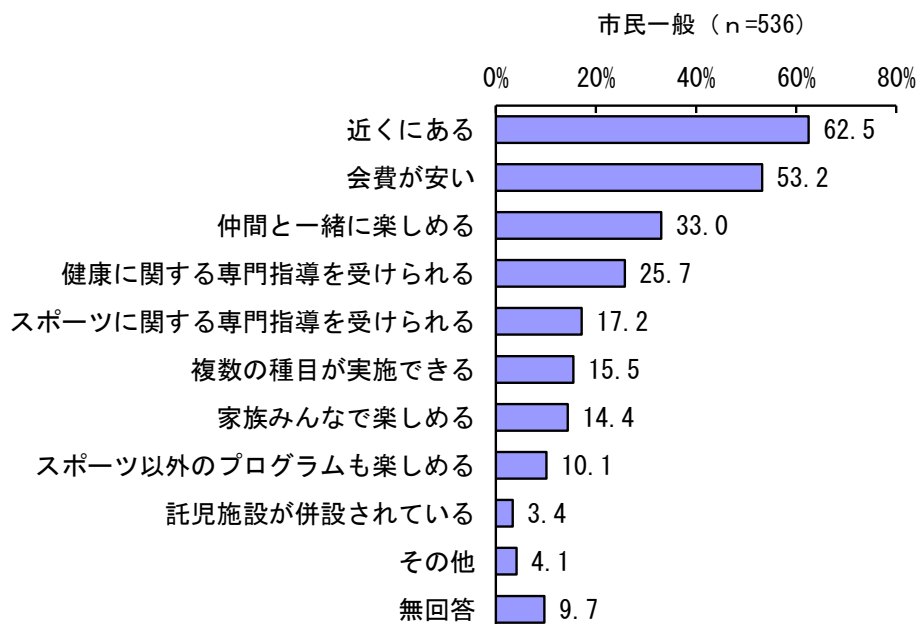
⑱-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、「入ってみたい」「誰かと一緒なら入ってみたい」とともに H26 年度より下がっています。



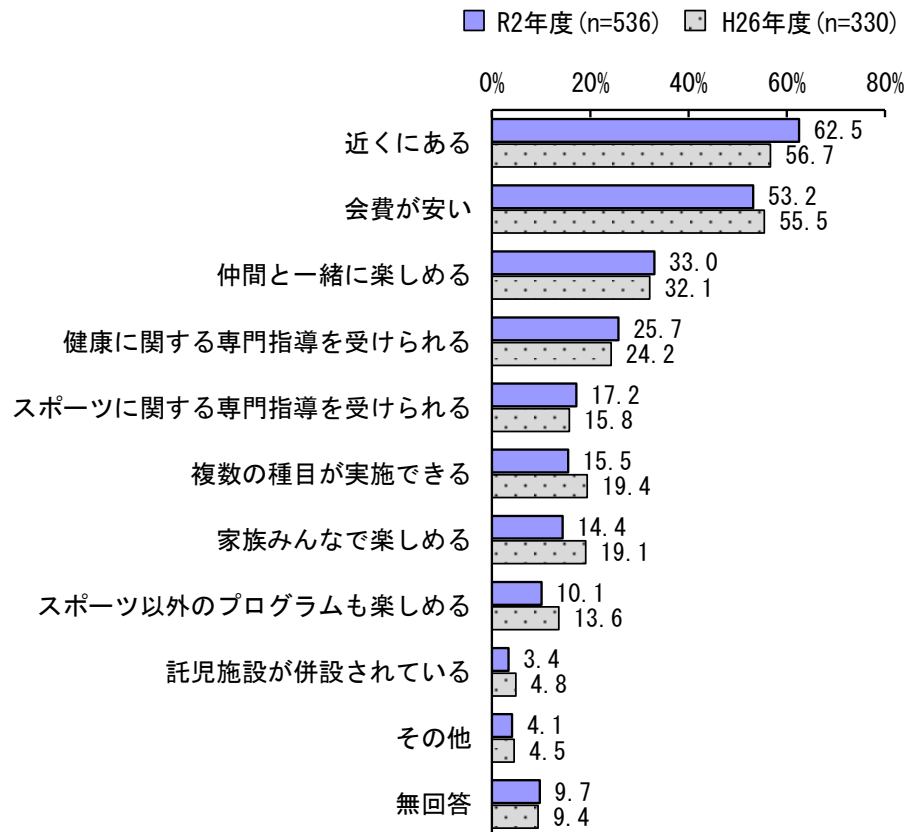
⑱-1 スポーツ環境に重視する点

スポーツ環境に重視する点について、「近くにある」が 62.5%と 6 割を超えて最も高く、次いで「会費が安い」(53.2%)、「仲間と一緒に楽しめる」(33.0%)、「健康に関する専門指導を受けられる」(25.7%)が続いています。



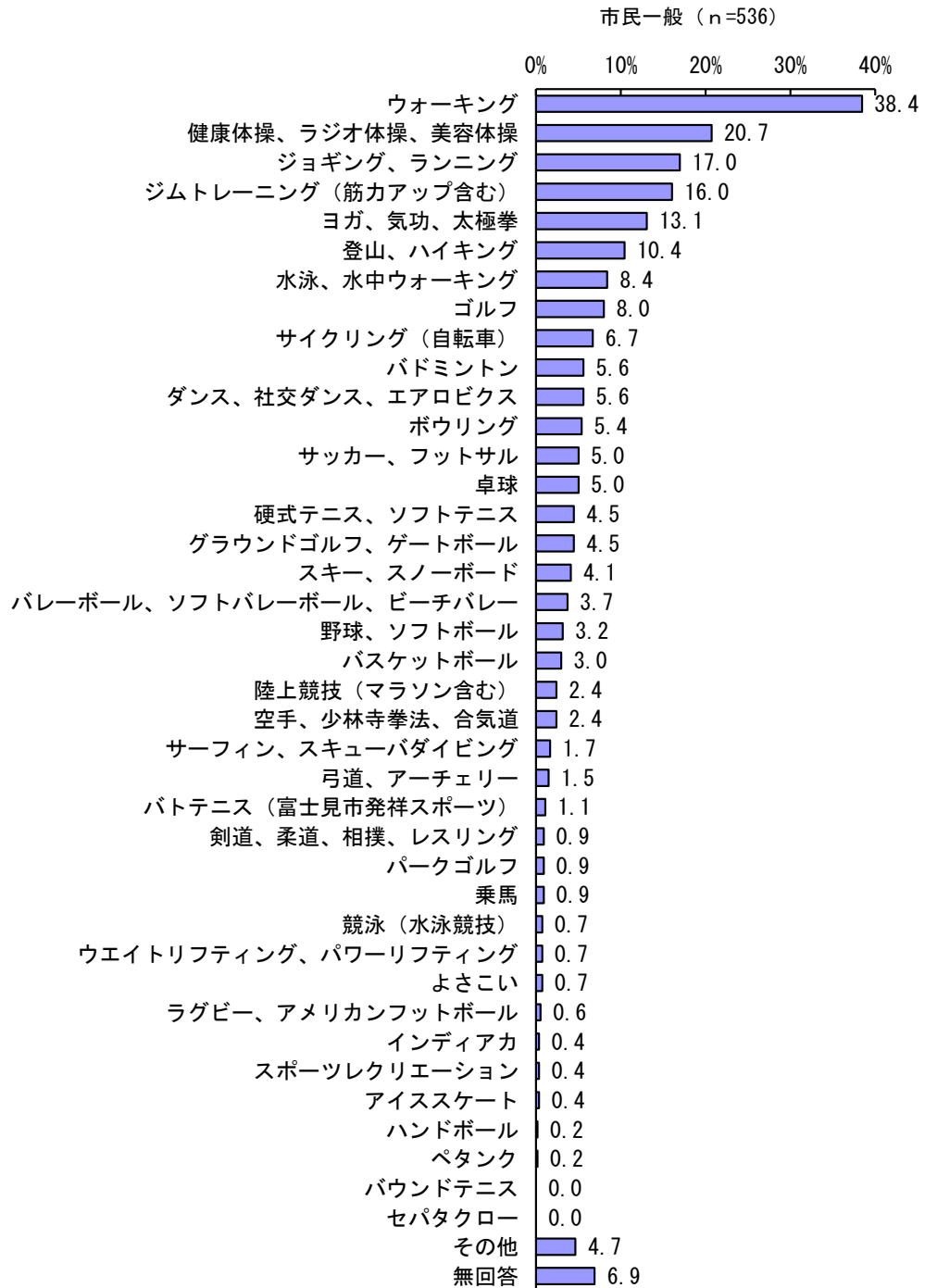
⑱-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、全体の傾向は H26 年度とあまり変わりませんが、「近くにある」が 5.8 ポイント上がっています。



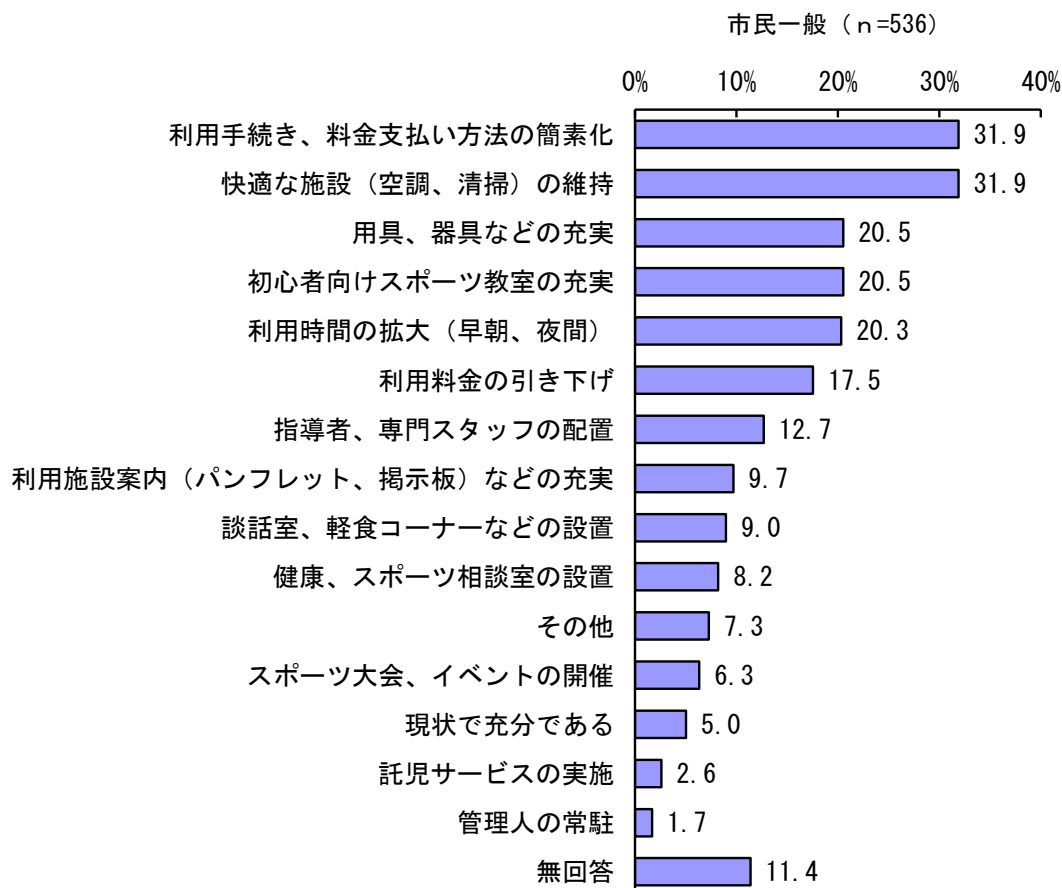
⑳ 行いたいスポーツ

今後定期的に行いたいスポーツについて、「ウォーキング」が38.4%と3割半ばを超えて突出して高くなっています。次いで「健康体操、ラジオ体操、美容体操」(20.7%)、「ジョギング、ランニング」(17.0%)、「ジムトレーニング(筋力アップ含む)」(16.0%)が続いています。



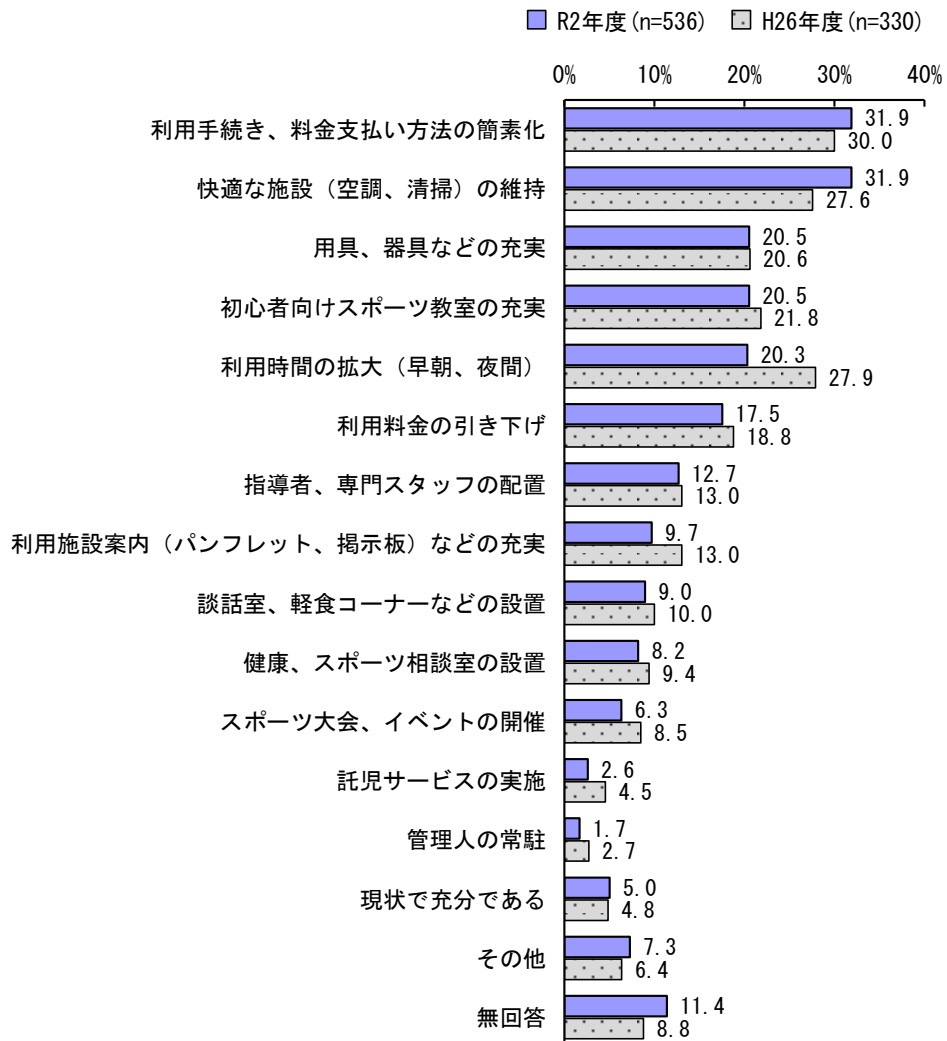
㉑-1 公共のスポーツ施設の管理・運営に望むこと

公共のスポーツ施設の管理・運営に望むことについて、「利用手続き、料金支払い方法の簡素化」と「快適な施設（空調、清掃）の維持」がともに31.9%と3割を超えて最も高く、次いで「用具、器具等の充実」「初心者向けスポーツ教室の充実」（ともに20.5%）、「利用時間の拡大（早朝、夜間）」（20.3%）が2割に達し続いています。



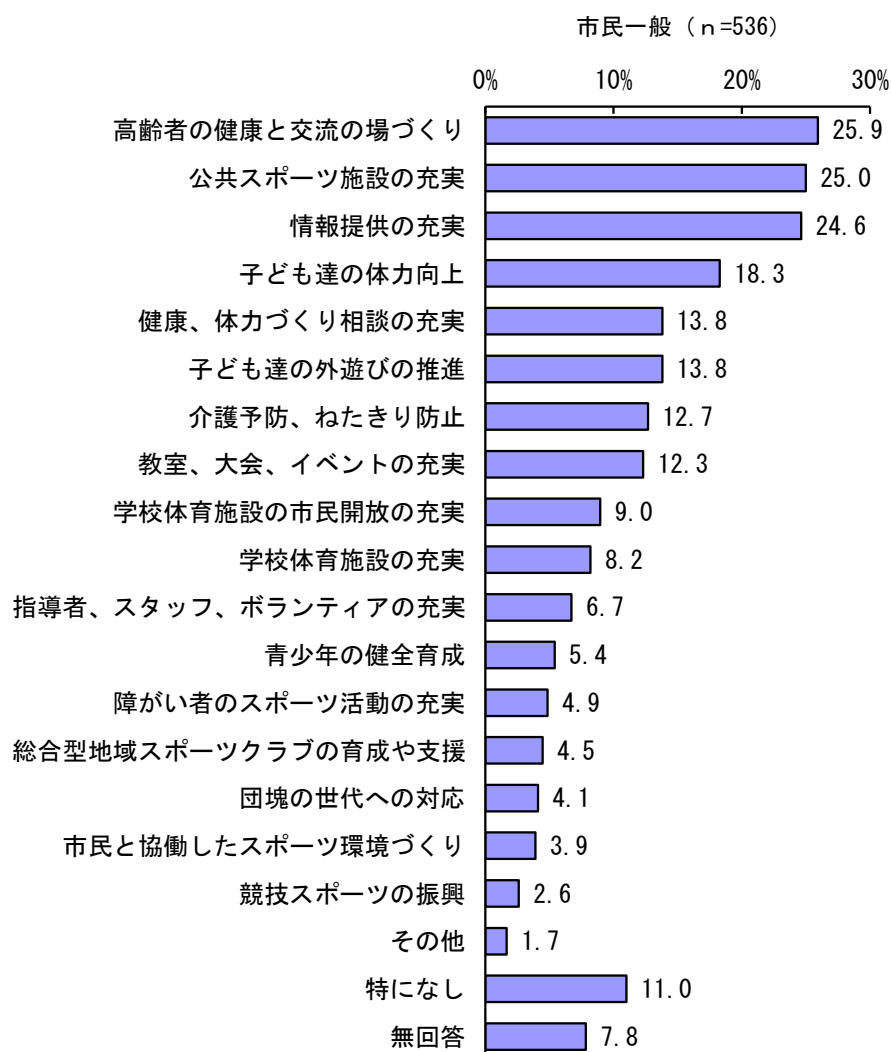
㉑-2 前回調査との比較

前回調査と比較すると、「利用時間の拡大（早朝、夜間）」がH26年度より7.6ポイント下がっており、「快適な施設（空調、清掃）の維持」が4.3ポイント上がっています。



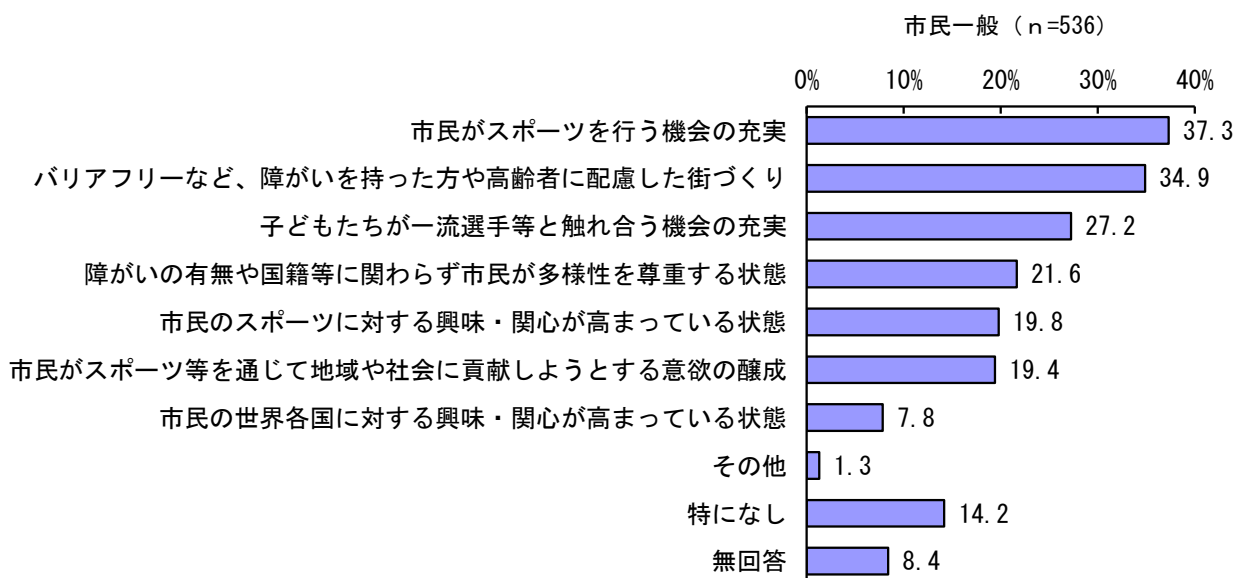
㊸ スポーツ推進に力を入れて欲しいこと

今後スポーツ推進に力を入れて欲しいことについて、「高齢者の健康と交流の場づくり」(25.9%)、「公共スポーツ施設の充実」(25.0%)、「情報提供の充実」(24.6%)が2割半ば前後で高くなっています。



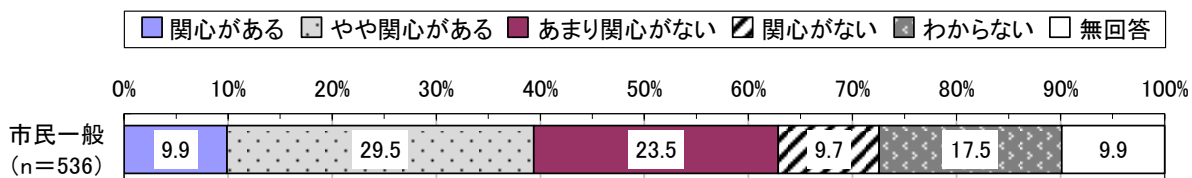
⑳ オリンピック・パラリンピック後に市に期待すること

オリンピック・パラリンピック後に市に期待することについて、「市民がスポーツを行う機会の充実」が37.3%と3割半ばを超えて最も高く、次いで「バリアフリー等、障がいを持った方や高齢者に配慮した街づくり」(34.9%)、「子どもたちが一流選手等と触れ合う機会の充実」(27.2%)、「障がいの有無や国籍等に関わらず市民が多様性を尊重する状態」(21.6%)が続いています。



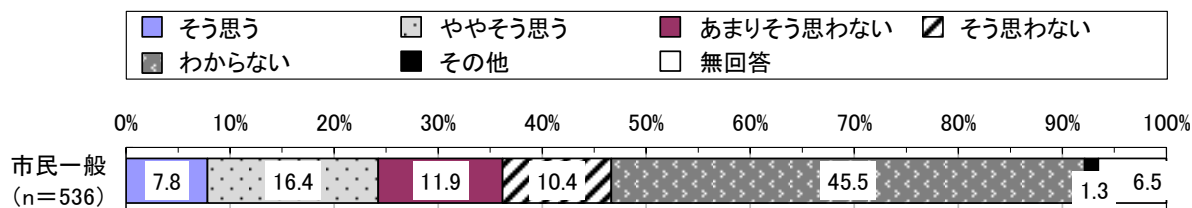
㉑ 障がい者スポーツへの関心

障がい者スポーツへの関心について、「関心がある」が9.9%、「やや関心がある」が29.5%となっており、二つを合わせた『関心がある』は39.4%と4割近くを占めています。反対に「あまり関心がない」(23.5%)と「関心がない」(9.7%)を合わせた『関心がない』は33.2%と3割を超えており、「わからない」は17.5%となっています。



⑫ 市でスポーツ推進が図られているか

市でスポーツ推進が図られているかについて、「そう思う」が7.8%、「ややそう思う」16.4%となっており、二つを合わせた『推進していると思う』は24.2%となっています。反対に「あまりそう思わない」(11.9%)と「そう思わない」(10.4%)を合わせた『推進していると思わない』は22.3%と2割を超えています。また、「わからない」は45.5%と4割半ばを超えています。



第2期富士見市スポーツ推進計画

策定日 令和4年4月

発行 富士見市

編集 協働推進部 文化・スポーツ振興課

所在地 〒354-8511

富士見市大字鶴馬1800-1

電話 049-251-2711 (代表)

049-252-7139 (直通)

